

平成26年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

○日時 平成26年3月14日（金） 午前10時00分

○場所 全員協議会室、第一委員会室

○審査事項

議案第42号 平成26年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

議案第44号 平成26年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第45号 平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

議案第52号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）中 歳出3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費及び4項国民年金事務費を除く）、10款教育費

議案第54号 平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○出席委員

委員長	宮田 伸子 君	副委員長	鈴木 明子 君
委員	五味 東条 君	委員	務台 昭 君
委員	金田 興一 君	委員	中原 巳年男 君
委員	永田 公由 君		

○欠席委員

なし

○説明のために出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局長	宮本 京子 君	議事調査係長	上村 英文 君
庶務係事務員	高津 彬 君		

午前9時59分 開会

○委員長 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、きのうに引き続き審査を行います。

議案第42号 平成26年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び15目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目檜川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○委員長 昨日説明を受けました10款教育費1項教育総務費から4項幼稚園費までの質疑を行います。委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

○永田公由委員 277ページ、ことしの教育費の中で目玉事業の1つであります小学校特色ある教育活動事業、これ、中学校も含めてですけど、この事業を取り入れた経過というものについて詳細に説明をしていただけますか。なぜこの事業に取り組んだのかという。どういった経緯で。

○教育総務課長 これは経過につきましては、本会議のほうでも大分御質問いただいておりますけれども、昨年の4月の23日になりますけれども、失礼しました、25日に開催しておりますけれども、定例教育委員会がありまして、年度当初の第1回目の教育委員会がございまして、その中で教育委員会終了後の協議会ということで、その中で市長と教育委員の今年度の方針等についてですね、懇談の席が持たれました。その席の中で教育委員の中からですね、教育現場では地域に根ざして地域で育つ子供たちが総合的な学習や体験を重視した学習活動によって人間力を高めていくことが重要であるということの思いがあるものの、従来の総合的学習交付金の予算では各学年単位、学級単位に振り分ける、とても十分な配分はできない状況であるために、各学校長の裁量である程度配分ができるような、そんな交付金をある程度確保していただければ学校としてもきっといい教育、提案がですね、できるのではないかとという提案が教育委員側からございました。それを受けた市長との懇談の中で、市長のほうとそういうことは1つのお金の使い方としては教育再生の考え方とも合ってくるので研究してみろという形で御指示をいただきまして、その後、教育総務課の中でですね、制度設計等を行ってまいりました。新たな制度設計を行いまして、従来ありました総合的学習交付金事業を再構築、拡大するという形で事業設計をしまして、1つとしては各学校が創意工夫を生かした学校教育の充実を図る事業、それから学校と地域の連携を図る事業、それから児童生徒の体験的学習活動の充実を図る事業、それから児童生徒の健康増進を図る事業等についてですね、1校当たり1年につき200万円を上限といたしまして当面2カ年、26、27年度の2カ年事業として塩尻市特色ある教育活動事業交付金ということで交付金要綱をですね、作成いたしまして、各学校からこの事業提案を受けてですね、予算化をするということになりました。ここについては校長会のほうにもですね、御提案それから御相談を申し上げまして校長会からの御意見等もですね、伺う中で制度設計を進めてまいりましたものでございます。

こちらにつきましては、従来のソフト事業、新たなソフト事業という形になりますので、総額では500万円を超えるという形の中で実施計画にも上げてございます。その中で実施計画にも計上させていただいて、その査定後ですね、さらにその内容については9月の末までに各学校から具体的な事業計画の計画書を出していただきまして、それを教育総務課内でですね、審査、査定と言いますか、それをさせていただきまして、そういう中でこの趣旨に見合う事業について計上させていただいたというものでございます。26年度の予算査定を経る中で今回予算案として計上させていただいているものでございます。

○永田公由委員 これ、各学校には強制的にその事業計画を出せというようなことで、学校側の自主性に任せた

のか、それとも教育委員会のほうでどうでも200万円にするように出してきなさいよという指導をされたんですか。

○教育総務課長 上限200万円ということでございますので、各学校の事業としてはそこら辺を多分目安に決まっていたらいい。実際にはもっと高額になる部分もあるとは思いますが、一応上限は200万円ですよということの制度設計の中で出しているものです。校長会でも各学校についてはこういった、ある面めったにない機会、今までどうしても教育費の予算というのはやはり公平性、平等性ということがまず前提になってまいりますので、そういった中で、そういう枠を外れた中で独自の取り組み、そういったものを出していただくということで出させていただきましたので、制度化をいたしましたので積極的に取り組んでいただきたいということをお願いをしてきた経過でございます。

○永田公由委員 それと学校の規模によってね、生徒数とかいろいろ違いがある中で、なぜ同じ金額で設定をされたのか。本来であれば、例えば50万円の学校があっても200万円の学校があってもいいと思うんだけど、その辺、一律の200万円というふうにされたというのは何か理由があるわけですか。

○教育総務課長 そこについては、やはり制度設計の際にも論議があるところなんです。当然、全校700人の学校もあれば100人くらいの学校もありますので、1人当たりの単価って考えたらどうするのと、そういう考え方は当然ございました。ただし、今までの割と平均的な平等的な公平なという考え方の中で、例えばいろんな、例えば消耗品費の振り分けですとか備品購入費の振り分け等については、従来学校の、例えば定額割はあったにしろ、生徒割というような形の中である程度振り分けをしてきている中で、やっぱり小規模校のほうがまとまったお金というのをですね、配分する機会がなかなかないということがございます。そういった中で、特にちょっとした学校でちょっと大がかりな備品を買いたいとかですね、そういったものをやった場合には、逆に配分額が小さいために、その備品を買ってしまうとほかのものが全く買えないとか、そういう事情も出てまいります。そういったことの中で今回は、学校規模による差っていうものはそれぞれありますけれども、生徒数の差というのは一番大きいものですが、均一に振り分けることによって、逆に工夫を、小規模校は小規模校なりの工夫があるでしょうし、大規模校は大規模校なりの工夫をしていただきたいと。そういうことで均一の金額ということで設定をさせていただきました。

○永田公由委員 きのういただいた26年度に計画されているこの事業計画を見ると、ちょっと首をかきげたくなるような、要は、備品購入だとか施設整備だとか、本来こういった特色ある事業として取り扱うべきじゃなくて、年次的に整備してかなきゃいけない事業に対しても、この中では採択されてると思うんだよね。そうすると、特色ある学校づくり事業って一体何なのって、こういうクエスチョンがつくんですよ。確かにブラスバンドの楽器が足りないとか、砂場が足りないとか、そういったいろんな部分はどこの学校でもあるんだけど、本来それは年次的にちゃんと計画を立てて予算づけをしながら整備していくのが本来であって、今回この2年に限ったこういった予算につけ方をした場合には、もう少し本当にそれぞれの学校が自分たちの独自性を生かしたもので、うちの学校はこの2年でこういったことを目標にしてやるっていったようなものをね、出してくるのが本来この事業の目的ではないかと思うんだよね。その辺のところがちよっと、市長が目指している教育再生と学校側が考えているこの交付金の取り扱いとの温度差というようなものがあるように感じるんですけども、教育長はいかがですか。どうお考えですか。

○**教育長** 今説明があったとおりなんですけれども、加えて、私の一番の願いは、やっぱり児童生徒がどういう方向に育つかって、その児童生徒の育ちを、または自立を保證するのが学校教育でありますし、この交付金の一番の願いであるかと思います。ところが、今学校現場を取り巻くさまざまな状況の中で、例えば本市においてもこれまで市内の不祥事でありませうか、それにかかわるさまざまな研修をしていきたいと思います、事務チェックをしていきたいと思います、そういう中で学校現場がともすると萎縮をしてしまったり、本来やろうと思っていることがなかなかできなかつたり、そして先生方自身が後ろ向きになってしまっているのではないかと、そういう思いも強くありました。そうした中では、子供たちの輝く表情とか自立に向かったたくましい学びとかって、なかなか保証できない。では、そこにどうしたらインパクトを与えられるかと考えたときには、やはり学校現場が自分たちの地域課題や学校課題に正面に向き合って、そしてそれを教育を通して実践することによって子供たちを育てていきたいというのが、この交付金の一番の願いです。

ただ、ここ1年間の学校長との面談をしたり、それから事業計画を出してもらいながら差し戻したり、また提案してもらったりする中で大分意識は変わってはきたと思うんですけれども、まだまだ確かに言われるとおり、それはこの交付金でなくてもと思われるものもあります。しかしその中で、例えば楽器のこともについても、楽器を買うことが今回の補助金の目的ではなくて、その楽器を通して子供たちが一体何を学んで、どういう生き方を身につけたらよいのかということにこの補助金の意味があるということは、校長会のたびに私のほうからもお話をして、とにかく1年間の、来年1年間の教育課程をどう実践するのかという、それをしっかりと立ててほしいと。ただ楽器を買いました、高い楽器なので1本数十万円する。その楽器を買って、ああよかったねではなくて、その楽器を買うことによって自分たちの吹奏楽はどう高まるのか、深まるのか、それをどう地域の方に還元していくのか、それが楽器を通して地域とのつながりをつくるためのこの補助金の意味なんだと。地域の方々が、あの楽器が入ったことによってうちの吹奏楽って変わったよね、子供たちの表情もよくなったよね、もっと地域に還元してほしいなっていうような気持ちになることが、この補助金の一番の意味であると思います。

そんなことからいったときに、この1年についてはその補助金を活用しながら何とか子供たちの学びに結びつけてほしい、そして子供たちの学びの姿、それからそれによって成長する姿を市民の皆さんにあらゆる機会を通して、学校のホームページもそうでしょうし、報道による報道もそうでしょうし、または子供たちがさまざまな機会に外に出て行って発表、公表する、そういったことも機会でしょうが、そういうところを通して、ああ確かにこの補助金によって学校現場は生き生きとしてきたなど、子供たちも力をつけてきたなど、そんなことになるような補助金にぜひしていきたいと、そういう願いを持っております。これからはまだ不足のところはあるかと思いますが、学校現場と十分情報交換をしながら生きていく交付金になるようにしてまいりたいというように思いますので、御理解いただきたいと思います。

○**永田公由委員** この中にね、両小野中学校に対しても200万円出すということなんです、小学校は、両小野小学校はどうなってるんですか。

○**教育総務課長** これにつきましては、それぞれ管理市の施策という形になります。両小野小学校につきましては、管理市、管理団体が辰野町という形になります。辰野町の施策を反映しての形になってまいりますので、両小野小学校については今回は予算化はしてないと思われま。

○**永田公由委員** 確認するけども、両小野中学校については管理市である塩尻市だから200万円は全額塩尻市

が負担をしますよと。両小野小学校については管理市は辰野町だから辰野町の施策によるから、それは今のところないよと、こういうことですか。

○教育総務課長 この部分につきましては、負担金の中で案分をさせていただいております。両中組合の中学校費の予算の中では、事業費という形で案分になっております。

○永田公由委員 じゃあ、小学校はない。

○教育総務課長 小学校はないと思います。まだちょっと中身のほうに来ておりませんので、一応ないと思います。

○金田興一委員 関連で。私もこの特色ある教育活動事業っていうのをかなり期待とあれを持って見てたんですが、スポーツ、芸術、会社経営全てトップの姿勢によって大きく変わると思うんですね、いろんな部分で。そうした中で、先ほどもお話ありましたが、学校長の裁量という部分、この計画の中で学校長の裁量という部分はどんな形で生かされてるのか、その点ちょっとお伺いしたいんですが。

○教育総務課長 学校といっても組織でございますので、結局今回の計画をつけて各学校から出していただく中で、当然学校長の独断というわけではなくてですね、学校内での先生方からの御意見ですとか、あるいは教頭先生、教務主任の先生のそういったところの御意見とか、そういったものも反映する中でつくられてきていると思うんです。ただ、その中で各学校の中でそういった先生方の御意見を聞く中で、当然いろんな提案がされてくると思うんですが、その提案をどのように取捨選択をするのか、順位づけをするのかという部分は学校長の意向、あるいは目指す学校としての教育目標ですとか、そういったものを踏まえての学校長の意向というものは反映されてくると思っております。ですから、一番出てくるのは順位づけと言うんですか、いろんな先生方から吸い上げてきたものの中でのどれを取捨選択するか部分が反映されている部分と考えております。

○金田興一委員 当然学校長1人の独断ということはできないわけなんです、1つには、この3月末で退職されたり転勤されたりということで、もう既に敷かれたレールのところへ来てそのレールにのってやらざるを得ない校長もいると思うんですね。そんなようなことを考えたときに、2年間の限定ということなんです、1つには9月末までに事業計画を提出をなさいという、これはまあ当然予算編成の関係だろうと思うんですが、まず1つには、この時期的な校長が交代するとかそういう中で本当の学校長の思いが出せる場がなくなるような、そういうものについてちょっと疑問は、私自身は感じますので、1つと。

それからもう1点は、この事業の一覧表で学校現場から事業計画を提出をされたものが、全て採用されたのか却下をされたものが、パーセンテージでも結構ですが、あるのか、この2点をお伺いしたいと思います。

○教育総務課長 まず人事異動との関係でございます。やはり予算計上上ですね、200万円、例えば教育委員会事務局で200万円プールで予算を取って、その後新年度になってからぱつというような形の予算のつくり方は、やはりそれはちょっと難しいということで。今回、この交付金の制度設計をする際に財政課とも、あるいは実計の中で企画部門とも協議をしてきたところなんですけれども、やはり何もわからないままで中身200万円だけ、じゃあ交付金という形で予算化できるのかどうかということをした場合に、やはり中身で何やるのと、何に使うのということがやはりわからないと、予算を認める側としても、あるいは計画を認め実計で見えていく中でも、そんなめくら判のようなことはできないと、ちょっとめくら判という言い方があれなんですけれども。わからないままでつくというような形はできないという形の中で、やはり具体的な計画を上げていただいてその計

画に基づいた予算計上をしていくという形の協議になりまして、今回のこういう前年の9月末までに事業計画を出してくださいという制度設計になっておるわけでございます。当然学校の中で協議をされて計画をされてくることですので、当然その計画書や何かについては、学校にも控えが残っていると。それから、校長先生もしくは教頭先生とかの資料が、先生が異動するについては当然引き継ぎがされていくはずですので、またそういった学校の検経、全員がそっくり入れかわるわけじゃありませんので、そういった計画の検討の経過を知っている先生も当然残っていらっしゃるということの中で、私どもとしてはそういった人事異動による異動があったとしても、計画そのものの志は引き継いでいかれるのではないかなということ考えております。

それから、計画の中で差し戻しになった件があるかというお話ですが、実際でございます。ちょっと件数は、大きくは2つございます。内容については査定の中でもうちょっと根拠を示せとかそういう話で戻した分はありますけど、一応、物として全くこれはちょっとまずいんじゃないかという形でお戻ししたのは2件ほどございます。

○**金田興一委員** 内容についてわかったんですが、特色ある教育活動ということになると、例えば、確かにお役所仕事で考えれば、予算をつくるときにはこれこれに使う、これこれのこういうことをやるからというのでなければ予算をつけられないというのはわかるんですけども、やはり特色ある教育活動事業として枠として各学校に示して、特に校長の異動のあるような学校については、やはり新年度になってからその枠内で、やはり学校長の裁量もきくような形での計画、それが、今年度ができなければ来年度ということも当然出て来ると思うんですけども。やはり特色あるということになると、やはりトップの意向というものもかなり反映させる形でないとい、本当に特色あるというふうに言えるのかどうなのかという、こんな疑問がありますので、特に回答はいりませんが、そういう疑問があるということもまたぜひ頭の隅に置いておいていただければと思います。

○**こども教育部長** 今、金田委員さんの御指摘はもっともなお話でございまして、これが例えば100万円にしろ200万円にしろ校長裁量という形で、要は市で言う一般会計の中での予備費的なものの扱いで認めれば、そういったことが可能になります。実はですね、ベネッセの教育研究開発センターというところで文科省の委託を受けて行った学校長の裁量、権限に関する調査というものを行ってあります。ちょっと古いですが平成18年度に行っております。この中でそういった、要は予備費的な校長裁量予算があると回答した小中学校が12.3%でございます。この枠があれば、当初予定していなかった活動でもその校長の権限で、これは学校にとってぜひ必要なものだというふうに判断すれば使えるというものでございます。この調査の中で、校長裁量予算づけがない学校も含めまして、校長裁量予算が必要であるという回答が83.4%、学校で言えば。その理由として、校長裁量予算が拡大すれば特色ある学校づくりができる、教員のすぐれた企画に対する支援ができる、校長のリーダーシップが発揮できるという理由の回答が9割という、こんな形になっております。

私どもも今回の制度設計に当たって、本当に学校の中でやはり考えてもらいたいという中で悩みました。ただ、これは予算としてやはり通過、初めてのソフト事業ですので、これを何とか皆さんのほうに御理解をいただいてやるには、実際にこんなようなことをやるんだよというところを最初の段階ではしっかり出さないと、お認めなかなかないんじゃないかということで、要領を定めましてある程度、要は予備費的な使い方ではなくて、計画をつくって、条件としてはある程度こういったものに校長、各学校の特色ある意見を出していただけてきますよと。ですから、通常の学校補修とか給食の備品購入とか、そういったものはだめですよというような条件をつけさせていただいて、とりあえずスタートさせていただきたいという思惑でやりましたので、当面2年とい

う形で、当然債務負担行為は取ってないわけですけども、そういった中で計画を2年やってみてですね、これがやはり各年度ごとの校長の裁量でいいんじゃないかという話になれば、そういった枠をフリーにしていきたいというような思惑もありますので、よろしくお願いします。

○委員長 済みません、今の関連なんですけど、やはり私も金田委員と同じ意見で、校長が変わると、トップが変わるとすごく考え方が変わるというのは、今保護者の立場として学校にかかわっていてとても感じる場所があります。現に2年くらい下準備してかけてやり進めていたことが、校長先生が変わったので、それは前の校長先生がやっていたことなのでっていうのがPTAに説明があり、また線を引いて一からスタートするっていうことも現実にあるところを考えると、やはり、先ほど計画を事前に上げていただいて教職員の先生方も全員が入れかわるわけではないからちゃんと引き継がれていくと思うというふうに、教育総務課長はおっしゃったんですが、私はそうは思わないです。なので、ぜひ、とりあえず2年間やってみてというには予算の金額が多すぎると思いますので、そのあたりを御検討をいただけないかということと、それから、先ほど総合学習交付金というのが今まで少額であったものが、これが拡大された形であるという説明があったんですけども、済みません、24年度の決算書しかないんですが、その際には、市のほうで全て学校に、それぞれの学校から出て来たことに対して予算をつけるだけでなく、例えば起業家教育みたいなものの推進事業の交付金とかってあって、市のほうでこれをやりましょうというものを提示したものの交付金もその中に含まれていたと思うんですが、今回そういったものはなくなるんでしょうか。

○教育総務課長 今までのものづくり教育とか、そういうのに入ってくるやつですか。そこも総合的的事业交付金になりますので、その枠の中に入っていましたので、今回はその部分も含めて再構築していただいたような形になって、ものづくり教育につきましては手挙げ方式で取り組んでいましたので、全部の学校が取り組んでるわけではなくて、今年度たしか小学校は4校ぐらいですか、が多分取り組んでいるかと思うんですけども、そういった部分も含めて今回の特色ある交付金のほうに移行していくという形を考えております。

○委員長 そうしましたら、この中を見ると、起業家教育の事業に取り組むところがないということは、今年度は全くもうどこもなされないというふうなことでしょうか。

○教育総務課長 今回の資料の中では、一般会計でなくて両中会計になりますけども、両中のほうはその部分の部分も計上してきております。

○委員長 両中。

○教育総務課長 アントレプレナー学習やなんかです。

○委員長 小学校費は。

○教育総務課長 ほかの学校も、その部分についても、例えば檜川中学のほうだと、ユーザー視点のものづくり学習という形で入ってきていますし。ちょっと言い回しが各学校で、どの分野に入ってくるかっていうので割り振りが若干変わってますので、こういうふうに具体的に書いてあるところもあれば、ほかのところの、例えばですね。

○委員長 済みません、私、今質問したのは小学生を対象とした起業家教育促進事業っていうのがあったんですが。

○学校支援係長 従来の総合的学習交付金の中にもものづくり事業の関係、それから今お話の出ている起業家教育

の関係の予算も含んでおりましたので、一応今回のこの学校さんの中の提案の中には、起業家教育の部分も含むっていう形で希望するところは上げてきてくださいということで、学校長のほうにも私も説明はしてきたところだったんですが、この中身を見ていく限りでは、今までやってきた起業家教育っていうものの、あれも一応手挙げ方式みたいな形でやっておりましたので、その部分についてはちょっと来年度については、この中には実際には入ってきてないのが現状でございますが。

済みません。申しあげましたとおり、一応総合的学習交付金から今回の特色ある教育活動交付金に移行しておりますので、その中に起業家教育の予算も含む形で考えておりますので、今回の中で各学校からの計画の中には提案がなかったのが現状でございます。

○**委員長** 今までは毎年、市のほうでこの起業家教育ということに対して手を挙げてもらって、手挙げ式とは言え何校かずつ取り組んでいくということをやったけれども、今回は、形を変えて交付金という形を取ったのでこの学校も手を挙げなかったということで、今年度はもう塩尻市としてはこの起業家教育ということに関しては推進はされないということですか。

○**学校支援係長** できれば、こちらとしては推奨しないということとはとりたくない考えではおりますが、ただ、この計画の中に入っていないものという形になってきますと、やはりお金として出しどころがなくなってしまふところがありますので、その辺についてはちょっと、この中で使えるかどうかは基本的にはだめという回答が今出て来てしまうんですが、検討させていただきたい内容にさせていただければと思っているんですが。

○**子ども教育部長** 教育指導要領が改正になりました。過去をさかのぼりますと平成元年、平成10年で、今回、小学校が平成23年、中学校が平成24年、これから新指導要領に変わっております。今回の改正の基本方針っていいものは、ゆとりでもなく詰め込みでもなく、まさしく生きる力をつける、これが基本になってる新学習指導要領の改正でございます。当然、社会や科学技術の進展に伴いまして子供たちにとって必要となる知識ですとか技能、こういったものについて指導する必要を当然、国も感じてですね、そういった中でこういった時代を生きていくために子供たちの考える力ですとか判断力ですとか表現力、こういったものを育成していかなくやいけないと、そういった中で何が必要かということで具体的には観察ですとか実験ですとかレポート、こういった作成するものを多く取り入れていく必要があると。こういったことを国では考えております。そういったことで、当然小学校では23、中学では24になる前にですね、理科備品や何かの充実ということで、かつて予算のほうを大きくいただいたという経過がございます。

ただ、実際に学校でそういったもののほかに生きる力というものを考えた場合にですね、そういった中ではやはり学校によっては、過去にこういったことで頑張ってきた人たちがいて、それは何のために頑張ってきたのかというようなことや、あるいは、周りの方たちの農業やってらっしゃる方のところを実際に体験してみても作物を収穫する中で、やはり生きる力として必要だとか、あるいは、生きていくためにはやはり健康でなければいけない、体力をつけなければと、そういった生きる力をつけるための学習の切り口っていうのは、学校によっていろいろあるはずなんです。それを自分の学校として何を一番重点にやっていきたいのかというところが、今回の予算ではこの紙でペラって今回出ちゃってるので味気なく見えてしまうんですが、申請の中で子供たちにこういった力をつけたいという願いがあってこういった項目が出てきているものでございます。ですので、そういった中で提案してもらった事業でございます。要は、さっきの今まで学校にあった起業家教育っていうのは、あ

る、要は起業という言い方がどうかかわからないですけども、その要はゲーム的なもので、教室の中で、私たちの1つの国の中でこの国を発展させるためにはどうしましょうかっていうゲーム感覚でやるというもので、それを希望する学校は手を挙げてくださいという形で挙げていただいたものに対応してきたというもので、今回は、そういったものも含めて全部200万円の中で、学校として何をやりたいのかということで手を挙げていただいたという経過でございますので。そういったキャリア教育、起業家教育も含めてですね、市が全く推進していかないとかそんな考えは全くありません。生きる力をつけるためにやってかなきゃいけない。そのためにこの200万円を今回ぜひお願いしたいということで上げてますので、そういったことでぜひ。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○五味東条委員 俺、率直に物を言うんだけど、要するに特色ある教育活動というのは、具体的に言うならば、例えば両小野のための学習だとか一貫教育だとかね、あるいは、例えばこれ言えば、広丘で言やあ短歌のだとかね、あるいは東小学校で言えば、これ400年祭ある塩尻宿だとかね、の研究だとか、俺はそういうふうに、例えば檜川で言やあ漆器だとかね。そういうのが特色ある教育のこの要するに予算づけだなあと自分は感じておったんですよ。ところが、これを見てみたら、はっきり言って今までやっておったいわゆる総合学習だとか、例えばピアノをするとか、地域に音楽をするとか、そういうことは今までやったことをただそのまま書いてあるような感じを受けるんですよ、はっきり言って。もう少し今の教育部長も何も言うんだったら、要するに生きる力をつけるためのあれだっけ言うんだったら、本当に特色ある教育をさせるために各校に200万円やるんだっけ言うんだったら、その学校の特色をあらわさなきゃいけないじゃないかなと思いますが、この辺いかがですかね。

○子ども教育部長 委員さんおっしゃるとおりだと思います。学校のこの一覧表を見てですね、ぱっとやはり目の行くところっていうのは、やはり今おっしゃったように広小の短歌の掲示板とかですね、そういったものはぴんと来ます。ただ、先ほど申し上げましたように、各学校での切り口っていうのは、それぞれございます。具体的に予算書のもので、272ページのほうをごらんいただきたいと思うんですが、10款教育費の2項小学校費1目学校管理費がございまして。本年度が3億4,700万円、前年度が2億6,500万円、比較で8,200万円で、この8,200万円の増額、主なものが何かと言いますと、277ページにございまして、真ん中より下の線の上のところの小学校特色ある教育活動事業交付金で1,800万円。その上の小学校のプール改修事業が26年度始まりますので、この5,700万円、合わせてこれが約7,500万円という形で、ほぼこの分が増額というのが、今年度の学校管理費の予算でございます。

今回、各学校から提案いただいた事業の中で、既存の予算の中でやろうと思っても実際どの事業も通常予算ではやりたくてもできないというのが現状でございます。と言いますのは、教育費の中で学校管理費なら学校管理費のある程度の前年度の比較というものを持って査定をしますと、学校ではいろいろな要望がある中で、第一段階で教育委員会のほうで査定をさせていただいて、第二段階で財政課のほうで査定をさせていただいてその中で、の枠でやっていくと、こういう形になります。例えば、どこでも出てくるような農業体験のような学習をしたいという場合に、実際に謝礼をお支払いするという科目が、見ていただいたとおりございません。273ページの8節の報償費145万8,000円とございまして、これは、右の小学校管理費の上から3つ目の就学児の健康診断謝礼と入学・卒業記念品代、この82万8,000円と63万円を合わせて145万8,000円。これが小学校9校全部での報償費、謝礼がお支払いできる予算科目です。じゃあ、学校でもってみんなボランティアで

やってもらやいいじゃないかと、こういう考えもあります。実際にやっている学校もあります。ただ、土地を提供していただいて農機具も出していただいて燃料費も出していただいて、その方も指導していただく。そういった中で、やはり善意に頼ってやっているというのが現状であります。そういった中で、今の予算の中で学校のほうではやりたいと言ってもできない。そういったものがここに集約されてきて出てきております。それはやはり学校によって農業体験なのか、音楽活動なのか、歴史なのか、それはいろいろございます。確かに今回出てきていただいたのが、本当にそれが見ていただいて本当にふさわしいかどうかというの、これからやはり検証していかなくちゃいけないことですので、さらに私どものほうも学校とさらに連絡を取る中でですね、そういったいただいた御意見を体現させていくような形でぜひ進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○副委員長 私もちよっとこの事業の名称からいってどうなのかなという、この出されたリストをちょっと見たときに思いがあったわけですが、今、部長の説明などを聞いていると、むしろこれまで学校に予算化できていない部分を補う予算としてつけたというふうにも思えるんですけど。そうすると、今までの予算の組み方自体がやっぱり、何て言うか、現実には即した組み方になってなかったということを感じるわけなんですよね。それで、この200万円をつけたことによって、今までやろうとしてできなかったことが実際にどのような形でできるようになっていくのかというの、例えば、もう少し具体的に私たちがわかると、今のような実情について補足をするための予算をつくりたいんだという、校長裁量の話もありましたけれど、そういったものをつくりたいんだというふうであれば、こういう形で何か事業名をね、つくるんじゃなくて、もっとやり方があったんじゃないかなという思いがするんですね。出していただく学校からそれぞれの計画を出していただいて、ここにリストアップされてるわけですけども、こういったことは、実は学校としてはやりたかったけれどもできなかったことなのか、今回こういう事業をやるよってというふうに言われたので当てはめてきたのかというの、私は最初よくわからなかったんです。本当にね、今学校の現場の先生たちは忙しい忙しいというのをよく聞いていて、そういう中でね、市長と教育委員の人たちが懇談した中でね、こういうことが必要じゃないかというので出してみたらどうっていうような、そういうふう現場にはおりにいって、現場の先生たちは当惑しながら、じゃあ今やってる中で不十分な点をそういう予算化ができるのならこういうふうにしていけばいいかなっていうようなふうに出てきたんじゃないかなっていう受けとめがどうしてもあったものですから、その辺のところをね、学校の現場ではこういうものについてどんなふう受けとめられているのか、ちょっと私お聞きしたいなと思うんですけど。

○こども教育部長 鈴木委員さん御指摘のそういった学校の感覚っていうのはあると思っております。最初から理想どおりいきませんので、ただ今回私どもはそういった考えを学校のほうに投げたという形から始まっております。今までの予算でできなかったものを、これで一切やる、そういう。要はですね、じゃあ生きる力をつけるために教育委員会として1,800万円予算つけてください。これは教育委員会として判断して各学校に分配しますというやり方もございます、考え方としては。ただ、それだとですね、今までのやり方に金額がただ上乗せされただけで、学校のほうで、要は今までの、本会議でも申し上げましたけれども、今までの教育予算っていうのはどこの学校でも不公平になってはいけないというのが基本で、教育力をどこの学校でもある程度保証しなきゃいけないという中で、均等に大体配分されています。そういった中で、じゃあ一つ一つの学校の中で何がやり

たいのかって上がってきたものを私どもが査定してやれば、また平準化してしまいます。そういったことがいいかどうか。今回は、この200万円という金額にいたしましたけども、そういったものを学校の中で判断してくださいよという趣旨ですので、そこが大きく違います。

先ほどベネッセの調査結果の中で、全国的にも80%以上の学校がそういったお金で学校の中でやらせていただきたいという回答が出ているのが現実だと思います。そういった中でやはり、要は、縦系列で全部上から縛ってですね、均等にやれという教育で平準的な教育レベルを保ってきたというよさは、過去の今までの教育においてよかった点です。ただ、それが学校に今回のようにお金も含めてですね、どういった権限を持ってもらうのか、そういったところを、やはりこれからは拡大していかないと、こういった特色ある学校づくりっていうのはなかなか進んでいかないのではないかな。よく事業を行うときに人・物・金が必要でございます。学校っていうのは教員、マンパワーの世界です。人の中で動いてますが、ただその中で予算づけされるお金っていうのは、さっき言ったように均等割的なお金しかありませんので、実際にやりたいといたときに事業を成し遂げるために人はあったとしても、お金から発生する物とかお金自体が十分でないということがありますので、今回そういった中で、教育委員会で一括持つのではなくてですね、学校ごとに自由に考えていただいて、枠を決めた中でございますがやっていただくと、そういう考えです。

○副委員長 不十分だったところを、不十分というか、学校が求めているのにそれに応えられなかった部分についてこういう形で応えようっていうふうにも取れるんですが、大事なことは平準化のところスタンダードだから、最低これはクリアしていかなきゃいけない教育の水準っていうものを保つための予算は、どこも平準化というか、責任を持って担保していかなきゃいけないと思うんですけど、その上を求めていく、それが特色あるという表現になっているのかなあと思うんですけども、今、この今回2年間の事業として提案されてるわけなんですけど、今の答弁をお聞きしていると、この2年間が終わった後もそういった意味で校長裁量部分というか、各学校が独自に取り組める枠としてのものを、要するにどこの学校にも同じように振り分けたっていう形ではなく、そういう枠をつくっていきたいっていう、そういうふう聞こえるんですけども、そういうことでよろしいですか。

○こども教育部長 そういうふうに願っております。予算2回これでやらせていただいて、さっき金田委員さんから御提案があったような形で、前年度からある程度縛りをかけて出すのではなくて、金額だけ確保するというような考え方もあるでしょうし、今回やってみて、それで今までどおりある程度やはり縛りをかけてですね、やるほうが、平準化の部分にもう少し重きを置いて、金額をじゃあ例えば100万円にしてやるのかとか、いろいろの検証をしてみなければいけませんので、そういったものを検証する中でやっていくと。ただ、考え方としてはですね、先ほど言いましたように、各学校のほうにどういった権限という一つの中で自由に使えるお金があるということによって教育が変わると思いますので、その部分については、どういった形にしる継続させていきたいという考えはございます。

○副委員長 その方向は悪くないかなとは思いますが、ただ、問題は最小限というか、例えば学校のいろいろな取り組みに対してそれはその裁量の中でやってねということで、そこに埋め込んでしまうというような形じゃなくて、今までどおり施設の改善だとか学校の、要するにハードのものだとかそういったものはね、きちんと市として責任を持って行っていく、その上にプラスアルファの要素としてのそういう枠というものでなければなら

ないと思いますので、これまでの、例えば楽器だって本来は予算の中でね、必要に応じて年次的に各学校で準備できるように見ていくというのが当然あるべき姿だと思いますので、そういうものをこれにすりかえてしまうようなことでなく、本来のそういう目的を求めて、さらに特色あるっていう言葉で解消していいのかわかりませんが、各学校の創意ある取り組みを支援するような枠として今後とも継続していきけるような、そういうことであるっていうことがある程度見えないと、一過性で200万円ばらまいて終わりっていうようなことにならないようお願いしたいなど。それは要望です。

○委員長 ほかによろしいですか。

○中原巳年男委員 今、部長のお答えの中で、これだけ見るとしっかり書かれてないけども、事業の詳細についてはしっかりと見てあるというお話があったんですが、この全ての学校が200万円にするための数字合わせをしてるのか、その事業に対する予算額についても明細がついていて、それでこの予算っていうふうになっているのかはどうなってますか。

○教育総務課長 計画書の中では、やはり上限200万円という形になっておりますので、最終的にはその200万円になるように各学校としては出してきてはいただいているとは思いますが、明細としては、計画書の中では、例えば消耗品で教材費、材料費で幾らですとか、そういうようなものの積み上げはしっかりしてきていただいております。

○中原巳年男委員 そうすると、最終的にはどこかで調整して200万円にしてるっていう解釈でいいわけですね。

○教育総務課長 そういう形になると思います。

○中原巳年男委員 そういった中で、例えば小学校の部分を見たときに、本当に特色のある事業だなんて思えるものもいくつかありますけども、例えば総合的な学習という部分でほとんどのところが農業体験ってなってるんですが、今までも総合的な学習ではどこも農業体験はしてたと思うんですけども。そういった中で、先ほど部長のお話にもありましたけども、畑から機械から燃料から人間から全てボランティアに頼って今までやってるような部分についても解消できるところはしていきたいというような話があったんですが、総合的な学習自体が農業体験だけ今まで取り上げられてるっていうことで、それが総合的な学習に直接つながっているのかわかるかというの、どのようにお考えですか。

○教育総務課長 農業体験っていうのは、多くの学校で出てます。この表の中でも農業体験という総合的な書き方をしている部分もあるんですけども、単純に畑をただつくって、さくって、植えました、収穫しましたっていうだけではなくて、そこに至る、例えば流通のことを勉強するとか、あるいは出荷、洗馬小なんかでは実際に売ったりとかそういうこともしてますけれども、そういったことの中で広い体験、単純な農作業だけではなくて、あるいはそれを発表することによっての文章力ですとか、そういったことの向上ですとか、そういったものも全て含めての形になります。また、今回の農業体験や何かにつきましては、先ほどいろんなボランティアの親御さん等に頼ってやっていた部分で、特に機械力の部分については若干もう少し手を入れたいとか、あるいは農機具についてももう少し手を入れたいというような形で計上していただいている部分もございます。

○中原巳年男委員 それと、例えば木曾檜川小学校のスケート場設置143万5,000円ってなってますが、あそこは毎年国道側のところにスケート場をつくってますよね。今までこういう費用をどういうふうにしてたの

か、あるいは、今度常設でスケート場のスペースを取っていくのか、その辺についてはどうなんですか。

○**教育総務課長** 場所については多分、今つくっているあの場所になるかと思います。スケート場につきましては、ちょうど何て言うんですか、ビニールシートみたいなのを吹きこんで、水の関係については消防団に出たいただいてポンプ車で川から吸い上げて入れるというようなことをやってたんですけども、なかなか消防団も、なかなか人員がそろわないというような話もある中で、今回はポンプを入れたいとかですね、あるいはビニールのシートについてもぺらっとしたシートではなくてですね、もう少しいいシートで労力の減少と、後の保存も、保存と言うんですか、しまうときもちゃんとしまえるようなものにしたいというような形の計画としての御提案をいただいているところです。ですので、労力としてはですね、従前どおりPTAの皆さんが労力をかけるという、手のかかる部分については、それは今までと変わらないと思います。ただ、水漏れ防止のためのビニールですとか、そういった部分で老朽化と言うんですか、衰えてきている部分を改めたいというような形のものでございます。

○**中原巳年男委員** 確かにね、今回そういう説明を聞けば納得できるんですね。だから、ちょっとこのペラだけ見たんではわからないけども、確かに常設とは言わないけども、何年か使えるということとポンプで水を揚げるっていうようなものがあるって、こういう予算ということなら理解できるかなと思います。

○**委員長** 済みません、今のスケート場。資材費が出てると思います。今回のここに載せるのではなくて、毎年今までつくっていらっしゃるときに、枕木は毎年ではないと思うんですが、枕木代。ビニールシートは、たしか張りかえると使い捨てになるので毎年出てると思うんですが、それは以前はどこから出てましたかって中原委員が質問されていたと思うので、御答弁お願いします。

○**学校支援係長** ビニールシートにつきましては、毎年学校配分の予算からが中心になったかと思います。消耗品あるいは備品ではなかったと思いますが、消耗品なりで購入したかと思うんですけども、今回は水漏れビニールシートということで予算上では19万円ほど出ておりますので、かなりしっかりしたものを購入するんじゃないかと期待しているところです。

○**中原巳年男委員** それにポンプとかそういうようなものが付随したものをに入れて143万5,000円ということだと思いますが、やっぱりもうちょっとわかりやすいようなね、形がないと、これだけ見たんではというのがありますんで、もう少しはっきりしてもらいたいということと、それから、檜川ばかりというわけじゃないんですけど、檜川中学校は同じ予算の中で、これは特に子供たちには大切なことだと思うんですが、東日本大震災の被災地見学、ボランティア活動、これはあの規模の学校だからこれ計画立てられると思うんですね。だとしたら、大規模校でやろうと思ったらとてもできる予算ではないというようなことを考えたときに、果たして均等200万円っていうものがそれでいいのかどうか、やりたい事業が本当にできているのかどうかっていうことについては、どのようにお考えですか。例えばボランティアなり被災地の見学に行きたいっていう、そういうほかの学校から希望が出た場合には、とてもこの予算ではできませんよね。

○**教育総務課長** 確かに、これは計画では檜川中学校については全校生徒を連れて行くという予算になっております。ほかの学校では多分1学年分でこのくらい飛んでしまうという形になります。ただ、なかなか私どもが今回事業を行う計画を上げていただく中で、単発で、ことしの年度の人だけはいいいねっていうようなものはやめさせていただきたいという話をしている中で、檜川中については学校丸ごとが行くという形の中で、その資料や何か

も全学でつくって学習をして、それも後で来る新入学の人たちにも続けていくと、つなげて被災の状況なんかも資料として、ふるさとづくりやなんかについて考えていくということをするということの中で認めさせていただいているという流れです。ですので、こういった旅行系みたいな形のものについては、各学校それぞれがやりたいという形があっても、なかなか対応はできないという部分については、我々としてもその部分については承知はしておるという状況でございます。

○**中原巳年男委員** やっぱり2011年から3年間被災地のほうへ行ってるんですけども、やっぱり行って現場のほうの先生方とか町長さんの話を聞くと、全く報道されてない話がいろいろ出てくるんですね。そういうものを子供たちが体験をしたり、テレビで見てる画面じゃなくて実際の場所を見てみると、いかに大変なことだったのかというのがわかると思うんで、体験としてはすごくいい体験ができるんだろうなと。これをできればみんなに味わってもらえればなという、ちょっと気持ちがあったもんですから、無理なことは承知ですけども、ある程度そういうこともね、学校規模に応じて予算配分とかね。そうかって、これより少なかったら多分檜川中学校も行くことができなかつたらと思うので、そういったことをね。どこかほかにありましたよね、被災地について学ぶっていうのが。たまたま向こうのほう、この間行った南三陸町の方がちよくちよく塩尻へお見えになってるんですよ。だから、そういう方の話を聞く機会だとか、そういうものも含めてね、せめてそういう学校の特色ある教育に生かしてもらえればと。中にはプロのカメラマンがいて、それで写真集を出したりしてるんですね。その人なんかちょっと講演と一緒にビデオみたいにやってもらえばいいかなとも思いますんで。先ほど金田委員の言われたみたいに、新年度になってから予算組みができれば一番いいのかなっていう。総額を取っておいてということも一つの考え方かなと思いますんで、今後検討していただきたいと思います。

○**委員長** 今被災地見学の件が出たので、1つお伺いします。中学校って各学年ごとに宿泊を伴う学習体験というのがある、3年生だと修学旅行とか、2年生だと職業体験だとかっていうのがあるんですが、そういったものの事業以外にもう1つ学校全体として行かれるということですか。年に2回旅行に出られるっていうことでしょうか。

○**教育総務課長** ほかの例えば修学旅行とか、そういうものの絡みということですかね。修学旅行に行って、またこちらに行くとかって、そういうことですか。

○**委員長** はい。

○**教育総務課長** ちょっとそのですね、新年度のまだ学校の予定聞いてないんですけども、修学旅行とこれを一緒にしちゃうとかそういう話はちょっと学校からは聞いておりません。

○**委員長** じゃあ、別にある、2回行くということでよろしいですか。

○**教育総務課長** そうですね。これだけですと、そうですね。

○**委員長** わかりました。

○**永田公由委員** さっきの両小野小中のことなんだけど、両小野小学校のね、北小野の保護者なり子供からすると、自分たちだけ外されるという話になると非常に不満があると思うんだよね。このことについて辰野町とはどういった協議をされてるんですか。

○**教育総務課長** 現状では特段の協議はしてございません。

○**永田公由委員** 先ほど、両小野中学については案分で、100万円、100万円でやりますよという、さっき

答弁だったんだよね。そうすると、そのことについては協議はして辰野町から了解は取ってるということでしょうか、違う。

○**教育総務課長** 負担金の規約がございますので、要は、学校、今分けている生徒割で計算されるべき経費というところの中で計算をしております。

○**永田公由委員** だけど、これだけのさ、事業を塩尻市内の学校でやるのに辰野町と協議をしないっていうこと自体おかしいよね。それで事業を進めていくってことでしょう。本来であれば、両小野小学校だって塩尻市の子供が通ってるんだから、当然同じ事業をしてやらなきゃいけないんじゃない。教育長、違いますか。

○**委員長** 答弁を求めます。教育長。

○**教育長** そのところを言えば、課長が申しましたように協議のところについては十分してないことが現状です。ただ、今言われるように塩尻市在住の子供たちが両小野小学校には通ってるということも事実でありますので、そのところはこれからしっかり考えなくちゃいけないということと、それから両小野中学校長との面談の中では、両小野小中、両小野学園ということで今事業を進めているところですので、小中の連携とか、両小野学園としての事業、それについても十分配慮してこの補助金を使ってほしいということについても話はしておりますけれども、教育委員会としての協議については今後、配慮してかなくちゃいけないと、そう思います。

○**永田公由委員** やはりね、辰野町ときちんと話をさせていただいて、この事業の趣旨をね、辰野町のほうからも理解をしていただく中でやってかないと、私たちから見てもね、なんで両小野だけ外すのっていうね、その差別的な感じで取られる危険性もありますのでね、やはり辰野で出せないって言ったら塩尻で200万円背負うぐらいの覚悟で事業をしたっていいと思うんだよね。その辺のところはしっかり辰野町と協議をしていただきたいと要望しておきます。

○**委員長** よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

ここで10分間休憩をとります。後ろの時計で22分から再開します。

午前11時11分 休憩

午前11時22分 再開

○**委員長** それでは休憩を解いて再開いたします。質疑を続けます。ほかにございませんでしょうか。

○**金田興一委員** 同じ277ページの就学援助費についてちょっと教えてほしいんですが、3日ほど前ですか、NHKでも何かやりましたけども、世帯の収入限度額400万円というような、テレビで言っていましたけども、自治体によってはその枠を運用してるところもあるというような話もありましたが、当市の場合も400万円という理解でよろしいわけですか。就学援助費。

○**教育総務課長** 年収400万円ということで。

○**金田興一委員** ええ、ええ。

○**教育総務課長** 世帯構成とかによって多分変わってくると思うんですけども、うちの場合には、就学援助費の場合は生活保護基準の1.3倍です。あと特別支援教育の就学奨励費の場合には生保基準の2.5倍という形で運用しております。

○**金田興一委員** それと、きのうの説明の中では、300人の方が対象になってるということですが、これは当

然生活保護費をもらっている人を除いた人数だと思いますが、この300人の皆さん、いろんな形で援助費いただいているわけですが、支給時期についてはどういう形で支給をされておりますか。支給時期。

○**学校支援係長** 就学援助費の支給時期につきましては、4月に申請をまずいただいてからですね、私どものほうで所得等の調査を6月、7月あたりにかけて行います。支給は年3回、8月、10月、翌年の2月を原則として支給しております。ただ、2月、3月の学校行事等がある学校につきましては、翌年の最終4月が一番最後の支払い期ということにしております。

○**金田興一委員** この間もそんな形で、特に支給時期の関係が問題視的なことが言われてたんですが、例えば、これは中学校費にもあるわけですが、小学校から中学へ行くに一般的に制服だなんだかんだっていうと8万円近くかかるというように言われてるんですが、この就学援助費を支給されてる皆さんというのは、蓄えもそんなになくて大変厳しいんだと。そういう中で8万円近くの高額のものを一時的に立てかえをして、支給が早いのは、やはり翌年度の場合だと4月って今お話ですが、延びれば8月にいっちゃうというような形になるわけですか。

○**学校支援係長** 年度ごとの申請の手続をいただいているのが現状でございます。4月入学あるいは進学したところで申請をいただくんですけども、その年度の市県民税の非課税世帯であるとか、あるいは年金の免除の手続がどうなってるかというような審査を私どものほうでは事務処理として行います。皆様方の所得が確定してくるのが6月ということになりますので、実務上やはり今現状が一番早いのが8月が第1回目の支給というような形で処理せざるを得ないのが現状でございます。もし仮に申請いただいた方に概算ですぐお金を出してしまった場合については、想像ですけども、例えば市県民税が課税世帯であったり、たまたま収入が前年度あったということで逆に却下になってしまうような場合、今度は返納というようなことも発生してくることもあってですね、この辺のバランスを考える中で今までどおりになってるんですが、第1回目は8月というような形で取り扱わせていただいております。

○**金田興一委員** そういうお役所側の論理というのは十分理解はできるんですけども、現実の問題として生活に困窮をしてるという実態の中で、極論を言えば、お金がなければ当然にあちこちから借金もできないような方がかなりの部分を占めてる。そうすると、本当に極端に言えば、サラ金から時に借りという形で支給されたら利息を払いながらやってくという、正味の援助にならない部分が出てきちゃうというようなことがあるんで、ここらの改善策というのは何かお考えはありますか。

○**学校支援係長** 現状では、正確なこちらの審査の時期がどうしても6月なんですけど、1つには確定申告あるいは住民税の申告をされた方についてですね、そういったものを写しをもとに手続をするっていうような方法も考えられないこともないのですが、ただこの辺が果たして最初の4月当初早々なりっていう支給が可能かどうかにつきましては、やはり実務上厳しい部分もあるかなということもあるんですが、ちょっと検討してみないとわからない部分ではございます。

○**金田興一委員** 事務的な問題あるいはいろんな問題が考えられる中で、そういうお答えになろうかと思いますが、ぜひ全国的に工夫をされているような例、そんなものもやはり調べていただいて、やはり本当に就学援助費が支給されている皆さんのためになるような形での対策をぜひお願いをしたい。これは希望しておきます。

それからもう1点。当然周知なんかはいろんな形でされてると思うんですが、いわゆる対象者と思われる方への周知方法なんかは、どんな形でされておりますか。

○**学校支援係長** 制度の趣旨につきましては、まず新しい年度になる前の新入学児童についての説明会がある場、それから4月に入りまして今度は学校へ新たに入学それから進学、進級する場ということで、2回に分けて学校さんを通じてですね、制度の周知をさせていただいております。また、あわせてホームページのほうでも公開しているというところで、一応必要な方には広報できてるのではないかと考えております。

○**中原巳年男委員** 275ページ、小学校の施設改善事業それからその中で営繕修繕料と一般工事費ってあるんですが、これは、吉田小学校の西側の防球ネットっていう要望が多分上がってきてると思うんですけども、今まで製材所の資材置き場だったんで、球が飛んでいっても別に問題はなかったと。ただ、あそこがマンションとか住宅がその場所に建たるようになって、それで子供たちもそうですし体協もそうですし、それからPTAの人たちも心配してるのが、そこへボールが飛んでいったときに非常に心配だということで、何とか防球ネットを張ってもらえないかというお願いは昨年度から出てると思いますが、今年度予算づけができなかった理由は何なのか、ちょっと。

○**教育総務課長** 吉田小学校の西側の部分につきましては、マンション開発と、あと分譲が行われまして、今四、五軒建ちましたかね。個人のお宅9区画くらいはあったと思います。その反対側の学校側のフェンスにつきましては、高さは大体2メートルあるなしぐらいのフェンスという形になっております。今の利用の状況とか見えておるんですけども、主に外に、今特にソフトボールですとか野球の関係につきましては、東側のほうにバックネットというんですかがありまして、そちら側から使っているということの中になっております。あとサッカーは全面になる可能性があるんですけど。授業の部分ではあまりそちらのほうには出て行かないということなんですけれども、一応今現状で使用頻度、特に土日等の使用頻度を社会体育系のものを見ますと、やはり社会体育系のサッカー、ソフト、野球といった感じの皆さんが主に御利用になってらっしゃるということで、まずはですね、使っている皆さんに配慮をぜひお願いしたいということで周知をしていきたいということと、実際今年度予算計上もしてございましたけども、今回計上できていないという状況ではございます。こちらとしても事情は学校サイドからも伺ってますし、地元区からも伺っておりますので、事情は承知しておりますので、経過をちょっと見守らせていただいて、必要があれば再度予算化に向けて動いていきたいと思っております。

○**中原巳年男委員** 要望自体が体協ですとか地元から出てるわけですね。学校の授業では確かにあまり心配はないかと思うんですが、今言われたように社会体育の関係者、その人たちからすると非常に不安だというような強い要望が出てますので。ぼつぼつそういうグラウンドの使用も始まりますので、早急にその状況を説明する中で当面はこういうふうにしてほしいと、で、将来的にはこういうふうにしてほしいというようなことをね、周知をしていただければと思いますし、できれば26年度の仮に補正対応で部分的でも、26年、27年くらいにかけてでそういう対応ができるかというようなことを考えていらっしゃるかどうかはどうでしょう。

○**教育総務課長** 必要があれば予算要求はしてまいりたいと思っております。

○**中原巳年男委員** 必要があるんで地元の体協とかそういうところから要望が来ますので、必要があるということは確かですから極力早めの対応をお願いいたします。

○**委員長** 要望でよろしいですか。

○**中原巳年男委員** はい。

○**永田公由委員** 265ページのスクールバスの運行でちょっと確認をさせていただきたいんですが、委託先は

アルピコ、大新東、シルバー人材センターということですが、シルバー人材センターに委託をされてる場合、何か事故があったとかそういったときの責任の所在というのはどこになるわけですか。

それとできればね、その運行、例えばバスはどこのバスを使ってるのか、どういった方が運転をされてるのか、それで、シルバーの場合、多分運送業のを持ってるのかどうかね、資格というか免許というか、その辺はどうなってますか。

○**教育総務課長** 勝弦線って言うんですかね、勝弦から下ってくるルートのところをシルバーのほうで運行していただいているんですけども、バスは市のバスです。ですので、運転業務だけを委託するという形になりますので、いわゆる運転手さんとしての技量だけをお願いしてるという形になります。ですので、いわゆる緑バスではございません。白バスという形になります。保険につきましては、一応契約の中でシルバーのほうで運行のときの事故の保険は見てるはずですが、ただ、車両の維持管理そのものは市のものになりますので、今回も車両の維持修繕費等についてはちょっと多めに計上させていただいているという状況です。

○**永田公由委員** ということは、要は子供たちからお金を取っているわけじゃないから白バスでも違法ではないということでもいいわけだね。

それともう1点。269ページの給食の公会計の関係で、この会計に移ってから給食費の収納状況っていうのは大幅に改善されてると思いますけど、状況はどんな状況ですか。

○**教育総務課長** 給食費の収納状況でございますが、こちらにつきましては、1月末現在の収納率が99.74%という形になっております。平成24年度のいわゆる私会計のころの最終の収納率が99.80%ですので、ほぼとんとんくらいの徴収率ということです。想定としては、要は、公が徴収に行く形になりますので、今までの顔見知りの中で、割と顔なじみだからいただけるというような形の中ではなくなりますので、徴収率は落ちるのではないかと想定もありましたけれども、まあまあ頑張っているという状況でございます。

○**永田公由委員** 同じページでね、教員住宅の解体工事費が載ってるんだけど、これ更地にして後利用されるということなんですけど、場所はどこですか。

○**教育総務課長** 場所は2カ所ございます。1カ所は、片丘小学校の突き当たりの県道の四つ角がございまして。片丘小学校の北側の県道の四つ角のところにあります、2軒教員住宅が建っているところが1カ所。それからもう1カ所は洗馬の元町になりますか、美須々酒造さんの工場がございまして。その工場の小路の反対側に洗馬小の校長住宅がございまして。これも相当古いものです。その2カ所を壊す予定です。

○**永田公由委員** それで更地にした後は、当然売却という方向で行かれるということですか。

○**教育総務課長** はい、ファシリティマネージメントの方向で、市のほうで使うなりの方があればという形ですが、最終的にそういうところで引き取り手がなければ、売却の形になると思います。

○**委員長** ほかにございますか。

○**務台昭委員** 277ページの小学校の特色ある教育活動事業ですが、具体的に中身の問題でね、どういう問題が特色があるのかなのか、そこらのお聞きしてちょっと中身の問題でまた質問したいと思っております。

○**教育総務課長** お手元に昨日お配りいたしました。一応事業の概要としてお示しをさせていただいております。

○**務台昭委員** はい、わかりました。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 給食運営事業諸経費のところの説明があったわけですが、今回、食材は親が負担するっていうことが前提なんです、消費税の増税により単価が引き上げられたっていう説明をしていただいたんですが、米粉パンについてはね、一般会計から負担をして普及とか取り扱うということになったわけですが、この消費税の増税に伴う単価の引き上げ分についてそういった取り扱いを検討されたっていうことはないですか。

○教育総務課長 消費税の転嫁につきましては、昨日も条例案のほうの関係で財政課長のほうからも御説明がありまして、国等から消費税の適正な転嫁についてということでもいろんな御通知をいただいているという部分もあります。それから、給食費につきましても、やはり増税分を一般会計で穴埋めするというような形になってきますと、やはり一般財源が全てが税金というわけではございませんけれども、税金を税金でまた埋めているような形、それから、実際の食材ということを考えていきますと、食材費について消費者である児童、その保護者に関しては適正な負担をいただきたいということの中で、今回消費税も絡む中で上げさせていただいたというものでございます。

○副委員長 全国の事例をいろいろ、無料化を進めている事例の中で、部分的にとりやうなところで取り組まれている中には、こういった機会とかね、こういうことで単価を引き上げなきゃいけないようなときにその分を負担していくっていうようなやり方で、無料化ではないですけども負担軽減につなげているというような検討もされているところもありますので、今後はそういったことも勘案していただけるようお願いしておきたいと思えます。

○委員長 要望でよろしいですか。ほかに。

○中原巳年男委員 今の米粉パンの話ですけども、ちょっと6次産業についての視察をしたときに、その自治体で地域でつくっている米とそれから小麦粉で米粉パンを給食に出していると。普通のパンよりも回数をふやしているんだけど、やっぱり地産地消ということで実際は安くできるっていうふうには聞いてるんですが、その辺についてはどうですか。たまたまその市では、小麦も産地でつくってるんですね。それで米もつくってるんで、地元のそういった業者からの購入で安く上がっていると。それで、小麦を輸入のものを使うとそのほうが高くつくっていうふうな話があったんですが、その辺についてはどうですか。

○教育総務課長 本市の場合に、基本が米飯給食になっております。ですから、週5日のうち、学校に行く5日のうち4日はもう米飯になっておりまして、残りの1日を例えば麺にするかパンにするかというような形の中で、年だから12回ぐらいがパンの日になってます。そのうちの半分を米粉パンに置きかえるということになっております。今、米粉パンを納入できる業者が松本のほうにあるアサヒ酵母さんという会社なんですけれども、そこだけが供給をいただいているという状況になっております。そういったところの中で、供給頻度等から考えますと、なかなか値段については下がらないというのが1つの状況。例えば、これがうんと毎日のくらい出るとか、そういう形で一括大量の購入ができるようになればまた変わっていくかと思うんですけども。またこの単価につきましては、学校給食会等とも協議の中で決まってきた単価という形になっておりますので、原材料の部分につきましてはちょっと私、承知しておらないんですけども、なかなか直接単価が急激に安くなると、そういうような形はちょっと難しいのかなというふうに考えております。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

○**務台昭委員** 小学校の英語活動についてですけども、277ページの。小学校の英語活動のことにつきまして、実際に外国の教師が週何時間とか、該当してその学校へ順繰りに巡回をして指導するというような形になってると思うんですが、市全体として外国語教師がどのくらい張りついているのか。本来の外国語をどうするために何人張りつけることが能力を促進する上に必要かというような、その見当からしてですね、適当であるというふうにお考えなのか、そのあたりから配属が決まってくると思うんですが。非常に聞いてみると少ない人数でたまにしかお会いしないという学校が何校かあって、いやあ外国人来てるけどたまにしか行き会えないよと。そして外国語の指導なんていうのは週に1時間あるかどうかかわらなくていうときもあるっていうようなことを聞くにつけても、非常に疑問に思うというか、目的、使命からいってちょっと外れていくような傾向にあると思うんですが、その点、市の教育委員会として充足感を感じていらっしゃるのか、まだまだどんどん導入していただいて何とか言語活動をよりよく活発にしていきたいと、こういう、英語でも何でもいいんですけども、そういう立場を取るのか、そのあたりの見解をお聞きしたいと思うんですが。

○**委員長** 答弁を求めます。

○**教育総務課長** 小学校の英語活動に関してでございます。小学校につきましては、市で市費でお願いしております外国人につきましては1人、小学校専任ということで1人を雇用してございます。そのほかに、英語学習の体験講師として、これは日本人の方なんですけど英語なりがそれなりに堪能な方、この方につきましては5人配置をしております大体2校ぐらいを持っていただく形でそれぞれ指導していただいているという形であります。ですので、いわゆる現地語の本当に外国の方と会うという形になりますと、やはり各学校を巡回しますので、そんなに機会は多くないのかなという感じはしております。ただし、小学校の英語学習に関しましては、今後具体的に小学校3年生以上ですね、英語教育について具体的な学習指導要領が定まってくるという形の中になってまいりますので、現状の私どもの考え方といたしましては、いわゆる外国語に対してなれ親しむ、あるいは、外国に対して興味を持ってもらう、外国語に対してですね。そういったところのスタンスでの取り組みという形になっております。

○**務台昭委員** 私も近所でね、子供たちにそういう話をよくお聞きするんですが、学校でちゃんとそういうことが計画されてやられているかどうかということをお聞きんですが、外国人教師が来る日数が少ない中で、時間割がわずかしか入ってこないんで、たまにしかお目にかからないっていうふうな、これが実態でございます。そういう点で、外国語教育っていうものをどういうふうに捉え、本当にそのことを親しみをもちて学習に打ち込めるような生徒をつくる狙いがあるとしたらね、もう少し積極的に時間数をふやすとか何とかしてかなきゃいけないんですが、現状では非常にたまにしかお目にかからないと。これで外国語教育をしてるんだっていうような形にはちょっとね、一般的には理解できないんですが、そのあたりの現状はどうでしょうか。

○**教育総務課長** ですので、まだ小学校の時点では、外国語教育という部分のカリキュラムにはなっていないというのが現状です。今の学習指導要領で見ますと、外国語教育という形ではなくて、文化交流ですとかそういうところでの立ち位置になってきております。国際理解という形の中での立ち位置になってきてますので、そのところの捉え方になるのかなと思っております。

○**務台昭委員** そうすると、何て言うかな、本来の外国語の学習目標に沿うとすればね、そこに目的がしっかり座ってこなきゃいけないんだが、なんか外国語にただ見慣れない言葉を、たまに行き会って、それをその場で、

ああ英語ってものはこういうものかという理解の程度でいいのか。ともすると、中学校あたり、高校入試対策じゃないんですけど、そっちのほうへどうしたって力が行っちゃうんですね。それで、そういう学習の仕方がいいか悪いかは別として、とにかく教えていただく側からすると、どういう目的を持って外国語教育をするのか、受けてるんだかっていう、そういう主体的な立場も持たなきゃいけないんですが、案外わかってない。何となく外国人教師がたまに来て指導をしてくれるというような。それで何かね、俺たちは外国人から教育を受けてるんだっていう、そういう意識に捉えさせるっていうのはどだい無理なような気がするんです。そんなことで、私は、やあ吉田の小学校なら小学校で週何時間お前たちは外国人の教師と接してるかと言うと、たまにしかお目にかからないっていうかね、そういう感じのクラスもあるんですよ。だから、そういうことでね、英語教育っていうのは徹底されないとと思うんですが、その基本的な考え方をね、ただ単に受験対策ではないんですけど、ちょっと目的が違うんじゃないかねえかなというふうに思うんですが、そのあたりどうでしょうか。教育委員会のほうで何かお教えいただければ。

○教育長 今、小学校でされているのは、5、6年生は外国語活動。これはカリキュラムの中に位置づけられておりますので、1年間の教育課程に沿って目標も活動もきちんと定められたところで学級担任中心に、そこに国際理解講師がつきまして一緒に連携を取りながら、また時々、時々で本当に申しわけないんですけども、ALTも入って、これはコミュニケーション力、豊かなコミュニケーション力を外国語を通しながらコミュニケーション力を育てると、そういう学習を続けております。それから、1年生から4年生におきましては、国際理解教育の一環として、おおむねこれも週1時間程度でありますけれども、外国語を通したコミュニケーションゲームや歌を通しながら外国語活動をやっているところであります。議会のところでも申し上げましたとおり、これからコミュニケーション力、要するに外国の方々と豊かにコミュニケーションしていくという、そういう素地はどうしても義務教育では必要でありますので、今後文科省が考えております新しい学習指導要領の中で、英語教育をどうするかという指針が出てまいりますので、それに沿いながら本市で今までやってきたことをより生かして、より活性化させて、本市の子供たちが豊かなコミュニケーション力を身につけられるようにしてまいりたいと、教育委員会としては考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長 務台委員の御意見のほうを尊重して取り組んでいただけますよう、よろしくお願ひいたします。

○副委員長 先ほどの教育振興扶助費の関係ですけれども、私もこの支給が、第1回が8月からっていうのは不勉強でありました。今回周知をするために新入学の説明会の折に対象の全世帯にこういったお知らせをされるっていうことでありますので、例えば入学の準備で、例えば制服等で困っている家庭もあるっていうことを前提にして、この中に、このお知らせをする中に、例えば福祉関係の資金として貸付金というようなもので利用できる制度もありますので、あわせてそういったことがありますよということを、つまびらかでなくてもいいですが、そういった窓口でそういうことも相談できますよというようなことをつけ加えて一緒に出していただくと、就学援助金の穴というか、そこを補えるところになるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

○委員長 答弁を求めます。

○教育総務課長 ちょっとその新入児のお知らせのほうは、もう説明会終わっちゃってますので、文書としては出てしまってますので、今後出す書類の中で考えていきたいと思ひます。

○副委員長 ぜひお願いいたします。

○委員長 私のほうから1点お願いします。271ページの塩嶺体験学習の家についてなんですけれども、今、市内の小中学校で学校単位でここを利用しているっていうのは、どのくらい実績がありますでしょうか。学校単位、学級単位とかでも結構です。

○学校支援係長 塩嶺体験学習の家のことも未来塾の中にですね、小学校の体験学習ですとか、中学校の通学合宿というようなものがあります。25年度の実績でいきますと、通学合宿で両小野中学校さんのほうですね、4月に2年生が、それから10月に1年生が利用していただいております。それからですね、学校間の特別支援学級の交流ということで7月に吉田小学校、片丘小学校ですね。それから単独ではありますが、広丘小学校の5年生の1クラスが10月に利用いただいております。それから、今年度は初めてですが、高ボッチ教室、中間教室のお子さんたちの合宿ということで、こちらを11月に行っているという状況です。

○委員長 せっかくこういういい施設がありますので、小中学校でもっと使っていただきたいと思います。以前にも通学合宿っていうのを今、まだ1校しか取り組んでないようなんですけれども、通学の問題、バスでの移動の問題、人数の問題等々、課題がいろいろあるということだったんですけれども、それはその後も御検討されているのか、また学校のほうにこういったことをという提案をいただいているのでしょうか。

○学校支援係長 通学合宿につきましては、お話のとおり場所もありますし、あと宿泊人員が一応60名程度になっておりますので、学校として利用できる場所、あるいはクラスとしてでしか利用できないところ等もございます。通学にバスや、あるいは保護者の送迎が必要だったりということも生じますが、一応内容については、大体年度の初めにですね、校長会を通じて塩嶺体験学習の家を利用をぜひお願いしたいというようなことも伝えさせていただいておりますので、あとは学校さんの、今年度は広丘小学校の1クラスの利用もあるんですが、こういったような利用をして泊まった中で、児童間ですね、クラスのまとまりですとか、そういったものに役立てればいかなと思っておりますので、引き続き学校長なりに呼びかけをしていきたいと思っております。

○委員長 よろしく申し上げます。ほかに、よろしいでしょうか。

では、午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後0時59分 再開

○委員長 それでは、少し定刻より早いですが、皆さんお集まりのようですので再開いたします。午前中に引き続き質疑を行います。何かございますか。

私のほうからお願いをします。277ページの小学校プール改修事業で、直接ここに載っている予算のことではないんですけれども、プールに塩素が出る、消毒液が出る装置がついていると思うのですが、そういったもののメンテナンスはどのようにされてるのでしょうか。

○教育施設係長 こちらにつきましては、プールの使用シーズン前後ということで、主にろ過器を維持しておりますメーカー、業者のほうであわせて点検をさせていただいております。

○委員長 シーズンが始まる前に各学校全部見ていただいているということでしょうか。

○教育施設係長 はい。

○委員長 わかりました。昨年シーズンの途中で、ずっと出続けて塩素だらけになって数日プールが使えない学校もあったようなので、その辺は把握されてますか。

○教育施設係長 申しわけございません。今の内容につきましては、私のほうで把握しておりませんでした。

○委員長 そういったこともちゃんと声が上がるように、それで、今後そういうことが起こらないように御配慮をいただきたいと思います。

続いて、279ページの木曾漆器食器購入費についてお伺いをします。これは、古くなったので全部これから3年間かけて全ての食器を新しく買いかえるということだったんですが、3年ほど前に私、市内の小中学校全部にせめてお椀だけでも入れていただけないかということを一一般質問したことがあるんですけど、その後、そういったことについて検討はされましたでしょうか。

○教育総務課長 市内、旧塩尻市の学校ですね。大変申しわけないです、そこについてはまだ検討中と言いますか、相当先を見越しての話になるかと思います。

○委員長 ぜひ御検討はしていただけるよう、よろしくお願いします。

269ページの教職員住宅のところについてお伺いします。現在教職員住宅は59棟あるということだったんですけども、空き部屋はどのくらいありますか。使用されていない住宅は。

○教育総務課長 係長に答えさせます。しばらくお待ちください。

○教育企画係長 教職員住宅59戸ございまして、平成25年度中の使用箇所がですね、39でございまして、約20戸があいているという状況でございます。

○委員長 そのあいている20戸っていうのは、何年も何年もずっとあいているんでしょうか、それともその年、その年というか先生が異動される際に便利のいいところを使っているんで、あいているところがいろんなところがまちまちにあくのか、そのあたりは。

○教育総務課長 やはり老朽化が進んでいるところ等があきのところがあります。それと、やはりちょっとあまりに村部のところで借り手が入らないというような形。今、結構皆さん先生方も車を持っていますので、通勤時間ですと大体1時間くらいでは結構遠くまで通勤距離に入っておりますので、そういった関係であいているところが多くなっております。

○委員長 今のお話だと、老朽化が進んでいたりしてっていうことは、ずっと継続的にあいてると思うんですが、それを、今回解体整備事業っていうのもありますけれど、こういった方向で処分していくお考えなんですか。

○教育総務課長 この教員住宅の取り壊し、いわゆる処分に関しましては、一応私どものほうで計画をつくってございます。今回の3棟が一発目という形になりますけれども、現在、使用状況それから老朽化のぐあいを見まして17戸、今年度計上してあるのは3戸ですので、残り来年以降14戸について計画的に取り壊しなりをする予定で今計画をつくっております。

○委員長 維持していくにも無駄な経費がかかっていくものもあると思いますので、ぜひその辺を早めに処分をするものはしていただきたいと思います。

○教育企画係長 ちょっと先ほどの入戸件数の訂正をさせていただきます。先ほど申し上げた39戸は24年度末の数字でございまして、25年度中でございますけれども、30戸に入居、29戸があきという状況でございますので、訂正させていただきますようお願いいたします。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにございませんか。もう1つお願いします。287ページの幼稚園費のところでお尋ねするんですが、きのうの民生費の民間保育園のところでは加配の補助っていうのがあったと思うんですが、私立の幼稚園にもそういう補助はあるのでしょうか。

○**こども課長** 障害児のということでよろしいですか。障害児につきましては、幼稚園につきましては1万円という金額なんですけれども、1人につき1月1万円の補助をさせていただいているという状況でございます。

○**委員長** 加配をつけていただく補助っていうのは別。民間の保育園のところにもありましたね。

○**こども課長** 済みません。そういう制度はございません。

○**委員長** はい、わかりました。ありがとうございます。特に要望とかも私立の幼稚園からは出ていないのでしょうか。

○**こども課長** 実際にですね、診断書が出ているようなお子さんでというようなことでのお話というのは特にないんですけども、ちょっと多動なお子さんが入っていらっしゃるのをつけてほしいというようなことで。ただ、先ほどちょっと申し上げましたように、この障害児保育の関係で1万円の補助が、その1万円じゃあ何ができるのかというような話の世界なんですけれども、それをつけてくれというお話はあるんですが、保育士を1人つけるのでその分の補助をしてほしいというような御要望というのは今のところ聞いておりません。要するに、幼稚園のほうで入園する段階で今のところ選べると言えば変な言い方ですけども、入園を許可したりできるのは幼稚園でできるものですから、そういうお子さんであれば保育園のほうにということもあろうかと思えますけども。

○**委員長** 申し出がないのか、こういう要望はありますかというふうに聞いたことがあるのかによっても要望の出方って違うと思うんですね。何も聞かないから要望が出て来ないのか、そういう思いがあるけれども聞いてもらえないので言う機会がないだけかもしれないので。それから、幼稚園のほうは入園の際選べると今おっしゃったんですけども、親として入れたくても、例えばそういう加配がつけられないのでっていうことで入れたくても入れられないということも考えられるので、今後検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**こども課長** 子ども・子育て支援事業計画という計画を立てる中でですね、保育園それから幼稚園のほうの入園・入所の関係につきましても出てまいります。そういう中で、今回、昨年11月に実施いたしましたアンケートの結果ですとか、そういうところからもですね、障害児保育の関係でですね、そういう要望というものが幾つか出てきておりますので、それは今後そういう計画の中にですね、盛り込めるところは盛り込んでいきますし、すぐに対応できなくてもですね、そういう子ども・子育て会議という会議がございますので、そういうところでもやはり同じ俎上に上げてですね、検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○**委員長** ありがとうございます。ほかに、よろしいでしょうか。

では、次に進みます。10款教育費5項社会教育費から4目図書館費まで説明を求めます。

○**社会教育課長** 5項社会教育費1目社会教育総務費について説明をいたします。予算書286ページから291ページまでです。予算説明資料45ページとあわせてごらんください。

まず、予算書287ページ、白丸、職員給与費1億5,687万円余でございますけれども、社会教育課一般職員の給与、手当、共済組合の負担金です。

その下白丸、生涯学習支援事業887万円余ですが、生涯学習の機会や情報等を提供することで市民の生涯学習の推進を図るための経費であります。予算書289ページ、上から7つ目の黒ポツ、生涯学習推進プランⅢ策

定委託料270万円ですが、平成18年に策定済みの生涯学習プランⅡの後継版といたしまして第五次塩尻市総合計画との整合を図りながら、生涯学習推進プランⅢを策定するための委託料であります。主たる委託内容は、アンケートの実施、評価のための情報収集、生涯学習推進プランⅢの策定であります。

次にその下、白丸、全国短歌フォーラム事業1,949万円余ですが、第28回全国短歌フォーラム in 塩尻開催のための経費です。上から2つ目の黒ポツ、パソコン保守点検委託料161万円ですが、投稿者、フォーラム参加者のデータを管理するパソコンのOSのXPと関係ソフトのアクセス2003がサポート終了になることに伴いまして、OSをウィンドウズ7に、ソフトをアクセス2010にそれぞれ更新することに伴いまして、そのデータベースの更新と、旧OS等との相互換を図るための委託料であります。次の黒ポツ、企画演出委託料732万円余ですが、エヌエイチケーエデュケーショナルへの短歌フォーラム企画運営のための委託料であります。一番下の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金920万円ですが、短歌フォーラム実行委員会への事業実施のための負担金であります。なお、平成26年度の全国短歌フォーラムは、一般の部は9月27日、28日、学生の部は11月29日にそれぞれ開催する予定であります。

次に、文化会館運営事業1億3,600万円ですが、市芸術文化の拠点施設であります塩尻市文化会館の管理運営及び芸術文化鑑賞事業等を実施するため、指定管理者であります一般財団法人塩尻市文化振興事業団に委託するための指定管理料であります。

その下、成人式運営事業85万円ですが、平成27年成人式を開催するための経費であります。一番上の黒ポツ、記念品代33万円余ですが、参加した成人者に成人式の記念品として手渡し記念写真代であります。一番下の黒ポツ、成人式実行委員会負担金28万円余ですが、実行委員会による企画運営及び式典運営経費等であります。

その下、白丸、公民館分館施設整備事業947万円余ですが、これにつきましては、各区から毎年要望のあります公民館、分館の新築、増築、改築、耐震診断、改修等の整備事業に対しまして、その経費の一部として補助金を交付するものであります。平成26年度は、上組ほか5件の改修工事の申請があり、その事業費の2分の1を補助金として交付いたします。補助金の内訳につきましては予算説明資料45ページをごらんいただきますと、上から3段目に明細が出ておりますので、そのとおりでございますのでよろしくお願いをいたします。

続きましてその下の白丸、地域文化啓発発信事業100万円ですが、市内の偉人や文化を書籍として発行することで市の貴重な文化財産として継承するとともに、その普及に努めるため書籍等を発刊するための経費であります。平成5年から11年まで物語シリーズとして5巻発刊していますが、その後発刊はありませんでした。平成25年度に物語シリーズを復活させまして、童話作家の和田登氏に歌人物語の執筆を依頼いたしまして、年度末に原稿が完成する予定であります。平成26年度は、この歌人物語を1,000部印刷し一部を学校等に配布、残りを1冊700円で販売する予定で、その印刷製本費が100万円であります。

次に、文化会館改修事業5,005万円余ですが、塩尻市文化会館改修のための経費であります。塩尻市文化会館は建築してから本年で18年を迎えまして大規模な設備、施設の改修が必要となってきたため、年度ごと計画的に改修工事等を実施しているものであります。黒ポツ、設計委託料2,430万円ですが、舞台照明設備改修工事の実設計委託料であります。予算書291ページ一番上の黒ポツ、音響設備借上料2,016万円余ですが、平成24年度に実施した音響設備改修に伴いますリース料であります。その下、黒ポツ、文化会館改

修工事559万円余ですが、外壁タイル改修工事419万円と直流電源装置改修工事140万円余であります。

次に、吉田西防災コミュニティセンター運営事業155万円ですが、塩尻市吉田西防災コミュニティセンターの管理運営のための指定管理者に支払う指定管理料であります。

次に、社会教育費2目総合文化センター管理費について説明をいたします。予算書は290、291ページであります。総合文化センター管理事業4,080万円余ですが、市の生涯学習の拠点施設であります塩尻総合文化センターの管理運営のための経費です。上から7つ目の黒ボツ、営繕修繕料237万円余ですが、主な修繕といたしまして受電設備、変圧器及び断路器取りかえ工事92万円余があります。これは、総合文化センターは建設から既にもう33年が経過しておりますけれども、受電設備、変圧器及び断路器が当初のままであるということから、機器損傷による停電の恐れが懸念されるために取りかえ工事を実施するものであります。下から8番目の黒ボツ、管理業務委託料2,099万円余ですが、総合文化センターの清掃、警備等の維持管理委託料であります。下から3番目の黒ボツ、施設等改修工事70万円余ですが、ふれあいプラザの入り口周辺のタイルの部分が損傷しておりますので、この補修工事であります。

続きまして、5項社会教育費3目公民館費について説明をいたします。予算書は290ページから295ページまでです。予算説明資料46ページとあわせてごらんください。予算書291ページ、白丸、嘱託員報酬335万円余ですが、中央公民館長の報酬、社会保険料であります。

その下、次に公民館事業4,252万円余ですが、生涯学習推進に伴いまして中央公民館及び地区公民館10館の管理運営のための経費であります。予算書293ページ上から2番目の黒ボツ、地区館長報酬643万円余、3番目の黒ボツ、分館長報酬715万円、4番目の黒ボツ、分館主事報酬520万円ですが、それぞれ地区公民館長10人分の報酬、分館長65人分の報酬、分館主事65人分の報酬であります。上から7番目の黒ボツ、学級講座講師謝礼185万円ですが、中央公民館及び地区公民館10館で実施いたします各種教室、講座、講演会等の講師謝礼であります。下から8番目の黒ボツ、公民館事業委託料1,469万円余ですが、地区公民館10館の事業運営のための委託料であります。

次に、学校開放事業184万円余ですが、学校の施設を市民に開放いたしまして生涯学習の場として提供するとともに、学校施設を利用した学校開放講座を開催するための経費であります。1番目の黒ボツ、講師謝礼31万円余ですが、学校開放講座の講師謝礼であります。一番下の黒ボツ、特別教室棟委託料139万円ですが、塩尻西小学校、塩尻西部中学校の学校開放時の維持管理をするための管理委託料であります。

次に、公民館施設管理事業586万円ですが、大門地区公民館、高出公民館、楢川公民館の施設管理運営のための経費であります。295ページ一番下の黒ボツ、備品購入費17万円ですけれども、高出公民館の電子ピアノ及び広丘公民館のホワイトボードの購入費であります。

次に、大門地区センター建設事業1,389万円余ですが、本年度で築40年を迎え老朽化が進みまして耐震性にも問題がある大門連合公民館を、利便性の向上を図るとともに安全・安心な生涯学習施設の場を提供するため、大門地区センターとして建設するための経費であります。一番上の黒ボツ、設計委託料1,222万円余ですが、大門地区センター建築のための実施設計業務の委託料であります。2番目の黒ボツ、地質調査委託料167万円余ですが、大門地区センターの建設のための地質調査業務の委託料であります。

○図書館長 続きまして294、295ページの図書館費お願いいたします。説明欄1つ目の白丸、嘱託員報酬

ですが、本館で働いております嘱託員18名分の報酬ほかになっております。

続いて2番目の白丸、職員給与費につきましてはやはり一般職員の給料、手当等の費用5名分ということで計上してございます。

3番目の白丸、図書館事業諸経費ですが、後で説明いたします主な事業費を除いた事業全体の諸経費ということになっておりますが、6,500万円余のうちの大部分が3番目の黒ポツ、臨時職員賃金5,455万2,000円ということになります。臨時職員55名おまして、本館で12名、分館で28名、学校の15名という内訳になっておりますが、来年度4月から土曜日の閉館を8時まで延ばすということを試行でちょっとやってみようかということで今進めておまして、その分1名臨時職員を計上してございますので、昨年比としては1名分ふえているというような状況になってございます。それから大きなものでは下から5番目、消耗品費が360万円ほどございますが、これは例年どおりでブックスタートの本代、それから本のカバー等を行うコートフィルム代、トナー代等々の消費になってございます。

めくっていただきまして296、297ページですが、真ん中辺にあります市民読書活動推進事業。市民の読書活動を支援していくための諸経費ということで、全体で64万9,000円ほどの費用ですが、3番目のポツ、読書普及活動謝礼は読書活動の推進を進めるための講演会、あるいはボランティアさんの講座費用になりますし、下のポツ2つは、PTA親子文庫並びに読書グループ活動への補助金というような費用になってございます。

次の白丸、古田晁記念館諸経費276万6,000円ですが、全体通して古田晁記念館の維持管理のための費用ということになります。1番目の臨時職員賃金66万8,000円が一番大きな費用ということで、あと電力使用その他いろいろになっておりますが、めくっていただきまして古田晁記念館諸経費の黒ポツの下から5番目、建物調査等委託料というものが載ってございます。24万9,000円。御寄贈いただいてですね、年月経る中で大分傷みがやはり激しくなっております。建物がですね、平成21年に文科省より登録有形文化財の指定を受けておまして、壁が剥げたから塗ればいいという種類のものではございませんので、一度来年度、文化財としての視点を加えた今後の維持管理計画を見積もっていただくと、計画書をつくっていただくというようなことをしてまいりたいと考えておまして、そのための費用を26年度に計上させていただいてございます。

続きまして、本の寺子屋推進事業ですが、来年度で3年目ということでまだまだ始まったばかりでございますけれど、この事業につきましては、御存じの本の寺子屋そのものの事業費プラス図書館が力をつけるという1つの柱のための図書館職員及び学校図書館職員の職員研修費用もこの中に盛りさせていただいて、さまざまな講座、講演に取り組んでいくというような事業組み立てになってございます。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業。これにつきましては、図書館のまさにサービスの基盤となります資料費、この関係を盛りさせていただいてあります。最初の消耗品費につきましては、雑誌代、新聞代、それからつけてありますICタグ等の費用になっております。3つ飛びまして、図書データ作成等委託料217万3,000円につきましては、端末で調べるときに必要なデータを吸い上げて、必要な資料に届くようにということで、図書館データをつくっているわけですが、そのデータ費用ということになります。その次の図書館システム使用料につきましては、館内外で使っております図書館のためのシステム代、リース料ということになります。最後の図書購入費ですが、金額としましては昨年度から消費税アップ程度のアップになってございますが、昨年に引き続きですね、学校巡回図書を同じセット、5セットになりますけれど、次年度も違うセットをつくるというこ

とで考えておりました、その費用も盛り込ませていただいております。以上です。

○委員長 説明を受けましたので、質疑を行います。委員の皆様より御質問、御意見ございますでしょうか。

○副委員長 289ページの生涯学習推進プランⅢの策定委託料というところで、これは委託はどこに委託するのでしょうか。

○社会教育課長 予定でございますけれど、一応SCOPのほうにお願いをする予定ではおります。

○副委員長 はい、わかりました。

○中原巳年男委員 短歌フォーラムの投稿者数がずっと減少傾向にあるんですが、何かこの1年で対策みたいなものは考えてありますか。

○社会教育課長 特に短歌フォーラムにつきましては、一般の部が年々減少してきているということ。その1つの原因につきましては、参加者の方の高齢化が進んでいるということが1つの大きな要因であるかと思っております。そういう意味で、新しい世代の皆さん方に短歌を知っていただき参加を幅広くしていきたいということでございまして、学校等への御通知も少しふやさせていただいたというふうなことしの傾向でございます。それによりまして、随分学生の部の投稿数がふえておりましてその成果が出てるといふふうに、そんなふう感じておりますが、一般の部につきましては、なかなかそういった問題が簡単に解決できる面がございませんので、今後またその内容につきまして十分協議をして検討してまいりたいと、そんなふう考えております。

○中原巳年男委員 以前、この場所だったか実行委員会のほうだったか、ちょっと記憶ないんですが、例えば奈良井宿へあれだけの観光客が来るんだから、あそこのところへ投稿用のものをつくったらどうかという提案をさせてもらったんですが、その後その件についてどうなってるかということと、投稿者の高齢化が進んでるっていう形だけでいけば、だんだん減ってくだけなんです。そうすれば、じゃあどういふところをターゲットにしてふやしていくか。学校だけということになって学生のがふえてるからというよりも、やっぱり裾野を広げる意味でいったら一般の投稿者数をふやす、そういった対策が必要だと思うんですが、その辺、例えばワイナリーフェスタのときもそういう投稿箱を置くとかいうようなことも含めて、何かの必要があると思うんですがいかがでしょうか。

○社会教育課長 委員御指摘のとおりでございまして、審議会の中でもそういった御指摘をいただいております。今、具体的な部分については検討してるところでございますけれども、特に具体的な案についてはまだちょっと御提示できませんけれども、今検討中というふうに御理解いただきたいと思っております。それから、今、行政評価委員会の中でもですね、この短歌フォーラムが取り上げられましてですね、今後の短歌フォーラムのあり方、特に今27回、来年28回ということになりますけれども、30回までには1つの方向性を考えていかなきゃいけないかというふうに考えております。ずっと当初からエヌエイチケーエデュケーションアルのほうに委託をして事業を実施しておりますけど、これは短歌フォーラムのほうでございましてね、そんな面につきましても、今後よそで違う企画でできないかということも含めて総体的に短歌フォーラムっていうもの自体はですね、今の単に投稿者が減るということではなくて、投稿者が減っても内容が濃いものであればそれなりの成果があるというふうに考えられますし、また、この短歌フォーラムは特に塩尻の大きな1つの文化であるというふうに確信しておりますので、それを全国に発信する意味でも内容を十分検討いたしましてですね、塩尻らしきを残しながらこの短歌フォーラムをまた磨きをかけてまいりたいと、そんなふう考えております。

○委員長 今の関連でお願いします。短歌フォーラム、今おっしゃってたんですけど、あと、新年度ですけど、ことしのうちに28回が開かれて、あと2年先には30回になりますけれど、30回のときに盛大にできるようにと思うと、やっぱりさかのぼると、そのころを目指して検討をしていきたいのではなくて、もうそのための種まきもそろそろ始めていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長 全くおっしゃるとおりであると思います。事前にそういう形を、ただただ毎年そんな形ですね、目の前の課題だけあれしてますと、なかなかその先が見えないというところがございまして、早めにいろんな御意見をいただいている中でですね、何度も同じことを申しますけれども、その30回でいい形、またその30回の手前でもですね、この短歌フォーラムがいい形で運営できるように、ちょっといろいろ視野を広げましてですね、検討してまいりたいと、そんなふう考えております。

○委員長 お願いします。ほかにございましてでしょうか。

○金田興一委員 293ページの公民館費の関係ですが、地区館長は大小合わせてもまあまあかと思うんですが、分館長、分館主事の報酬の関係ですが、区によると、100戸未満の区から1,000軒を超える区まで幅がうんとあると思うんですね。それで、多分これは全区同一の報酬になってるんじゃないかと思うんですが、例えば行政連絡長の手当も、かつては全区同一でしたけれども、今は定額プラス何戸までがどのくらい、何戸以上何戸がどれくらいというような形で、ある程度御苦勞の内容に沿って差をつけてあるんですが、ここらについてはどんなふうなお考えでしょうか。

○社会教育課長 現況につきましては、そういった今の委員さん御指摘のような現況がございましてけれども、今の段階では一応均一という形になっております。そんな形で区によっては状況が違うということもございまして、今後その辺も含めましてちょっと検討をさせていただきたいと、そんなふう考えております。

○金田興一委員 特に今は、各地区で役員のなり手がなかなかないというような中で、大きい区はかなり苦勞してるというのが実態なので、ぜひそんな点も御配慮いただければと思います。以上です。

○委員長 ほかにございましてでしょうか。

じゃあ、私からお願いします。295ページの図書館事業のところなんですけれども、今年度アンケートを取られたと思うんです、今まで図書館計画とか策定にかかわった方たちも含めて。アンケートをとられたと思うのですが、そのアンケートから、もう集計はされましたでしょうか。結果がどういったことが見えてきたか、お聞かせいただきたいと思います。

○図書館長 多分図書館サービス計画を今年度つくるということで、そのときにアンケートを行っておりますけど、その件でしょうか。

○委員長 はい。

○図書館長 図書館サービス計画でしたので、ちょっと図書館基本計画というような今後の図書館のあり方云々というような大きな枠組みじゃなくて、今の図書館のサービスを受けて、実際、いる方の満足度を問うような内容が基本なんです。当然皆さんが満足しているわけないので、もう少しこういう面を広げていきたいとか、あるいは、こういうサービスを知らなかったとかですね、その辺を私たちがちょっと確認をして、その上でサービス計画そのものは、行政側が、要は図書館が今後4年なり10年なりという期間の中でこういうサービス展開をしていくつもりですという意思表示を、サービス計画として提示するという流れになりますので、その基本資料

として活用させていただいたというような流れになっております。個々、非常にちょっと細かな内容になりますので、何て言ったらいいのかな、うちのイベントがですね、例えば本の寺子屋をどの程度の方が、使っているにもかかわらず知らない方がどのくらいいて、これはPRがまだ足りないとかですね、そういう反省を踏まえた上でサービス計画、今パブリックコメントにもうサービス計画は入っておりますので、もう最終段階に入っておりますけれど、そんな形で活用させていただいたというになっております。ちょっと今済みません、手元にそのアンケートを持ってきてなくて、細かなことはちょっと言えないんですけど、申しわけありません。

○**委員長** ありがとうございます。もう1点、同じ295ページの大門地区センターの建設事業についてなんですが、先日の一般質問でも私のほうから、ぜひ地区センターにするのであればユニバーサルデザインというか、多目的ホールが2階にあるような、エレベーターもついてないような2階建てではなくというようなことで要望をさせていただいてあるんですけども、その後何かお変更は、検討されたりとかありますか。

○**生涯学習部長** 先週の金曜日、7日になりますけれども、大門地区センター建設委員会と大門地区区長会。

○**委員長** 済みません、着座のままでもいいので、マイクに声が入るようにお願いします。

○**生涯学習部長** の2つの連名でですね、要望書というのが出されました。これにつきましては、要は、現状で建てるといういろいろ制限があるものですから、内容的には、北側、隣地をですね、市が取得してほしいというような要望が出てまいりました。当然相手方のある話でございますので、これからそれをまた検討させていただきたいと思います。以上です。

○**委員長** 済みません、新年度予算に設計委託料というのが一応計上はされているんですが、まずその土地のことをどうするかという処理をされて、それから設計委託を出すというふうに思っていていいのでしょうか。

○**生涯学習部長** 前提がですね、土地の取得が成れば全然問題はない話なんですけれども、何しろ相手のある話でございますので、それは努力しているところでございますので、お願いいたします。要は、取得を目的としたというふうに考えておりますが、例えば、相手方が今度はよいと言った場合もですね、今度は議会のほうも取得費の当然議案等も提出という形になるはずです。金額はわかりませんが、取得に必要な経費が当然発生しますので、それは議会等にまた御相談しなければいけませんので、またそのときはよろしくお願ひしたいと思います。

○**委員長** ぜひいいものが建つように、私からもお願いをしたいと思いますので、進めていただきたいと思います。ほかにございませんでしょうか。

○**副委員長** 295ページの図書館事業諸経費のところ、人員体制について先ほど御説明があったんですけども、例えば、特に本館のことなんですが、開館時間が長い時間あるのと、お休みは週に1回しかないということで、この人員体制でどんなふうなシフトで回しているのでしょうか。

○**図書館長** シフトはですね、2グループに、要するに早番と遅番に分けて、早番は8時半出勤です、通常の公務員の勤務と同じですが、遅番は11時半出勤です。帰りが夜の8時15分までが勤務時間。この2グループに分けてやっております。

○**副委員長** かつて市の図書館を新しくするについていろいろなところの図書館を視察させてもらったりして勉強に行った経過があるんですけども、ここでこの人員で今のところは十分回っているのかなとは思いますが、場合によってはね、小さいまちであれば休館日を2日設けなければ図書館としての充実したサービスを

提供できないというふうにおっしゃった館長のところもありました。今のこの人員体制で回して足りないというか、表現はいろいろでしょうけど、サービスについて提供が十分できているというふうに館長のところではお考えでしょうか。

○図書館長 土日、週2日というのと、例えば図書館先進県と言われる滋賀県はですね、まだ半分以上は週2日休みというようなことをやっている県も現にあるのは事実です。一方で、指定管理が入ってかなり開館時間が長くなってですね、サービスとバランス取れているのかなというようなことが問題になっているのも、また事実です。塩尻につきましては、とにかくにもカウンター回しをあけるわけにだけはいきませんので、ここへの配置をまず最優先して、それに伴っての残ったという言い方はちょっと変なんですけど、違う人員が違うサービスをやり続けるという体制でいますので、人数に応じてカウンター回し、フロアサービス以外のサービスに濃淡が出るという形になっていようかと思っております。人員的にはですね、このサイズの平均的な図書館を比較してみますと、私ども、質の問題はちょっと私からは言えないので、頭数の話で言いますと、恵まれた人員配置をさせていただいておりますので、それに準じて寺子屋等ですね、そういうさまざまな企画事業等々にも手を出しながら利用者増を図っているという状態でございます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。それでは、次に進みます。10款教育費5項社会教育費のうち5目平出博物館費から6項保健体育費までの説明を求めます。

○平出博物館長 それで、300、301ページをお願いします。5目平出博物館費の関係です。ここでは、平出博物館、それから平出遺跡公園の活用それから維持管理にかかわります事業費でございます。最初に、平出博物館運営事業の関係ですが、平出博物館は昭和29年に開館になりまして、来年度開館以来60年になるという年になります。それにかかわります記念の事業、あるいは復元住居の修理等を中心として実施をしていきたいというように考えております。講師謝礼32万円ですけれども、60周年の記念のための講演会、歴史大学、土曜サロン等の講師の謝礼でございます。それから中ほどにあります印刷製本費105万6,000円でございますが、博物館ノート、それから博物館紀要、60周年の記念誌、それから博物館並びに遺跡周辺の散策マップ等の印刷でございます。ページをめくっていただきまして302、303ページをお願いします。中段よりやや下のところに復元住居屋根葺替工事840万円がございます。この住居につきましては、昭和26年に遺跡の中につくられました第3号という復元住居がありましたけれども、昭和57年に博物館の脇のところに移築したものでございまして、移築以来非常に屋根が傷んできたということで、カヤぶきのふきかえを行うというものでございます。

それから、平出遺跡公園事業にかかわるものでございますが、9月7日に遺跡まつりを予定しておりますし、あと、常時ガイダンス棟で体験教室を行いたいというものでございます。2番目のところの講師謝礼でございますが、体験教室の講師の土器づくり、それから、つるかごづくり等の講師の謝礼でございます。主なところは以上でございます。

○こども課長 続きまして6目青少年育成費をお願いいたします。1,640万7,000円でございますが、青少年補導活動のほか、有害環境の浄化、それから健全育成事業等にかかわります経費でございます。説明欄最初の白丸、嘱託員報酬332万1,000円につきましては、補導センターの事務局でありますこども課に常駐しております青少年補導センター指導員1名分のものでございます。

2つ目の白丸、青少年育成事業でございますが、1,308万6,000円でございます。青少年補導センターの事業費、それから柏茂会館の管理運営費等の青少年育成事業諸経費と、それから市民の青少年健全育成活動を促進いたします青少年育成事業補助費にかかわります経費でございます。最初の中点、青少年問題協議会委員報酬につきましては、地方青少年問題協議会法という法律に基づきまして青少年問題の全般の指導、それから育成、保護等の施策に関します調査や審議を行う協議会の委員報酬でございまして、次の中点、補導委員報酬につきましては、14班に分かれて年に10回程度青少年の非行の未然防止、それから声がけを行っていただく99人の補導委員の皆さんへの報酬でございます。その次の3つ目の中点、青少年健全育成審議会委員報酬でございますけれども、塩尻市有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例によりまして、有害図書や玩具の指定につきまして、市長の諮問によりまして調査、審議するための審議会の委員の報酬でございます。ずっと下がっていただきまして、放課後おさらい教室委託料27万8,000円でございますけれども、小学校4年生以上の放課後居場所づくり対策の一環といたしまして、希望する児童に対しまして学校で習いました国語と算数を復習する時間と場所を提供するとともに、集まった児童が学年を越えて触れ合える場所とすることを目的として実施するものでございます。なお、この事業につきましては、放課後児童クラブが6年生まで拡大される中で、放課後の過ごし方の選択肢を1つふやすこと、それから学年の異なる友達とも学んだり遊んだりする触れ合いの場を提供すると、そういうことを通じまして協調する心ですとか意欲を育むことを目的として新たに行うものでございまして、来年度は試行的に西小学校、児童館で言いますと大門児童館になりますけれども、この総合文化センターの会議室をお借りして行うこととしております。その下4つ目の中点、AED使用料7万1,000円につきまは、柏茂会館にリース採用によって設置しているものでございます。その下の中点ですが、柏茂会館修繕工事200万円につきましては、これ、昨年にですね、雨漏りによりまして2階の天井がちょっとたるんだりですね、それから、押し入れの一部天井が落ちたというようなことがございまして見ていただいたところ、屋根瓦を下ろして下地に防水シートを張って瓦をのせかえるという工事が必要になったために修繕をお願いするものでございます。下から3つ目の青少年健全育成事業補助金503万7,000円でございますが、子供会育成連絡協議会を通じまして10地区65区、片丘の南熊井と中挾は一緒ですので66区のうち65区となりますが、の子供会の育成会の活動に対しての補助を行うものでございます。最後の中点でございますが、子どもの活動拠点づくり補助金につきましては、区を越えた地区単位での活動を通じてより広い交流を深めてもらうことを目的といたしまして、市内4地区で開催されます太鼓や昔遊びのほか、ドッジボール、卓球などのスポーツ、レクリエーション活動の運営を支援するために地区公民館に対して補助するものでございまして、市民の負担軽減を図るものでございます。1枚めくっていただきまして、済みません、最後の中点になりますが、ミシャワカ市青少年派遣事業補助金40万円でございます。これは、ミシャワカ市へ青少年を派遣いたしまして補助をするというもので、渡航費の約半分でございます10万円を1人当たりですね、10万円を給付いたしまして市内の青少年4人を派遣をしたいというものでございます。この事業につきましては、平成20年度まで毎年実施しておりましたけれども、主となって派遣にかかわっていただいておりますミシャワカ会という会がですね、多くの負担をかけていたこと、それから添乗する職員がいなくなってきたことなどからですね、21年度以降塩尻市からの派遣は見送ってございました。ただ、ミシャワカ市のほうからは隔年ですね、2年に一度定期的に来塩してございました。姉妹都市との交流を深めながら国際的視野を広げていただき、豊かな心や活力にあふれた郷土づくりの担い

手となる青少年を育成するというを目的といたしまして、来年度から再開をさせていただき、高校生や大学生などの青少年4人に訪問する機会を提供してまいりたいということでございますので、よろしく願いいたします。

○平出博物館長 それでは、続きましてその下、7目文化財保護費でございます。最初に埋蔵文化財保護事業でございますが、開発事業に伴いまして事前に発掘調査、立ち合い調査にかかります事業費でございます。臨時作業員賃金ですが、立ち合い調査等の作業に携わっていただきます賃金220人分でございます。

○専門幹 同じく7目文化財保護費、予算書では307ページ2つ目の白丸、文化財管理事業費をお願いいたします。4つ目の黒ポツ、普通旅費につきましては、文化財修理担当者講習会、文化庁協議等にかかわる旅費でございます。次の黒ポツ、費用弁償につきましては、文化財保護審議会委員の費用弁償と国指定重要文化財修理予定物件の現地指導、登録有形文化財登録指定業務などの文化庁調査官の費用弁償です。8つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、指定文化財説明板、標柱等の小破修繕にかかわるものであります。次の黒ポツ、指定文化財保護補助金につきましては、16件の個人・団体所有等の指定文化財の保存、維持にかかわる事業に補助を行うものであります。

次の白丸、古文書室運営事業ですが、市に寄贈されました18家の謹製文書の分類作業、目録作成にかかわる臨時作業員1名分の作業賃金が主たるものであります。消耗品費につきましては、保存用の中性紙封筒、収納段ボール箱などの購入にかかわるものであります。

○平出博物館長 続きまして平出遺跡発掘整理事業でございます。平出遺跡公園の整備に伴いまして行いました発掘調査の結果を報告書としてまとめるものでございまして、平成24年度に整備編が刊行になりまして、それに引き続きまして縄文編を平成26年に刊行するというものでございます。臨時作業員賃金でございますが、その整理のための土器実測、拓本等の作業を行うものでありまして、延べ700人分の作業員の賃金です。下から2番目印刷製本費でございますが、縄文編の冊子A4版のものを300部印刷する経費でございます。それから一番下、石器実測図化委託料でございますが、縄文時代の石器100点の図化、トレース、版下組みの委託を行うものでございます。以上です。

○男女共同参画・人権課長 それでは次のページ、308、309ページをごらんいただきたいと思います。8目男女参画推進費でございます。予算説明資料49ページにも説明概要がありますので、あわせてごらんいただきたいと思います。それでは予算書309ページ説明欄で御説明いたします。3つ目の白丸になります、やさしく女と男推進事業でございます。上の黒ポツからでございますが、男女共同参画審議会のまず報酬、それに続きまして女性相談員の報酬と社会保険料。女性相談につきましては、26年度から女性相談とあわせてDV相談もこちらの女性相談とあわせて行う予定でございまして、これまで週4日の勤務でございましたが、それを週5日、嘱託職員並みの勤務ということで増額となっております。続きまして次の黒ポツ、手話通訳者賃金から講師謝礼まででございますが、こちらにつきましては、市民グループとの協働で行っております研修会、各種講座でございます。これにつきましては、地域におきます人材の育成または啓発活動を行う経費となっております。また、下から2つ目の黒ポツになります。男女共同参画推進事業補助金につきましては、市民団体等が行います男女共同参画を推進するための事業に対しまして、事業費の2分の1を補助するというものでございます。

その下の白丸、男女共同参画啓発事業でございます。こちらにつきましては、男女共同参画の情報誌「共に」

を発行するというもので、年2回、市の広報しおじりに折り込みまして全戸配布するものでございまして、こちらのほうにつきましては、市民から公募をしました編集員4名で作成しておりますけど、そのための委員の謝礼と、あと下から2つ目にありますけど印刷製本費が主なものとなっております。以上となります。

○**社会教育課長** 続きまして9目短歌館費について説明をいたします。予算書310、311ページでございます。予算書311ページ白丸、嘱託員報酬552万円ですが、短歌館長及び指導員の報酬及び保険料であります。

その下の白丸、短歌館運営事業でありますけれども632万円ですが、短歌の学習機会と場を提供するために短歌館の管理運営をするとともに、短歌大学それから企画展等を開催するための経費であります。上から4番目の黒ポツ、講師謝礼97万円余ですが、短歌大学開催の講師謝礼及び短歌の里コンサート出演料、謝礼、それから短歌の里百人一首大会の講師謝礼等であります。真ん中あたりの黒ポツ、営繕修繕料33万円余ですけども、女子トイレの天井の修理、駐車場の竹垣の取りかえ等、短歌館の維持管理のための修繕費であります。下から6番目の黒ポツ、短歌の里イベント委託料20万円ですが、短歌の里コンサート、百人一首大会等開催のための短歌館協力会への委託料であります。下から2番目の黒ポツ、展示資料購入費60万円ですが、短歌館の常設展示及び企画展の資料といたしまして太田水穂、四賀光子等の掛け軸、画賛の購入費であります。

次に10目自然博物館費について説明をいたします。予算書312、313ページであります。313ページの白丸、嘱託員報酬でございますけれども、これは自然博物館館長及び指導員の報酬及び社会保険料であります。

その下の白丸、自然博物館運営事業665万円余ですが、自然を学ぶ学習機会と場を提供するために自然博物館の管理運営と企画展、自然観察会、自然科学講座等を開催するための費用であります。上から9番目の黒ポツ、印刷製本費79万円余ですけども、館報、紀要、それから入館券、パンフレット等の印刷費及びいつも個々にずっと掲載をされておりました小さな美の世界というものがございまして、その写真パネル全108枚ですが、そのうちの25枚の製作費であります。下から8番目の黒ポツ、企画展展示等委託料35万円ですけども、企画展等を開催するための自然博物館協力会への委託料であります。その下の黒ポツ、害虫駆除委託料43万円余でありますけれども、収蔵室の薬剤により害虫駆除の委託料であります。なお、害虫駆除につきましては隔年で実施をしております。一番下から4番目の黒ポツ、改修工事227万円余ですけども、収蔵室及び展示室のエアコンが壊れまして、その取りかえ工事であります。

○**平出博物館長** それでは続きまして、その下です。11日本洗馬歴史の里運営費でございます。ここにかかわりますのは、資料館、それから和兵衛窯、釜井庵の維持管理、それから活用にかかわりますものであります。26年度は、企画展、それから講座、施設の維持管理を中心に進めていきたいと考えております。本洗馬歴史の里運営事業の中で一番下、講師謝礼でございますが、歴史講演会、寺子屋塾の講師の謝礼でございます。次のページをお願いします。315ページでございますが、下から3番目、和兵衛窯擁壁工事がございます。和兵衛窯は市道に面してございまして、その部分のところの崩落があるということで、そのための擁壁を工事をするというものでございます。以上です。

○**専門幹** 続いて予算書314ページから317ページ、12目町並み保存推進費を御説明いたします。予算案説明資料では46ページになります。説明欄で最初の白丸、町並み保存推進事業ですが、伝建事業の総務費に当たるもので、伝建審議会委員の報酬、費用弁償、伝建協の総会参加、関東甲信越静ブロック会議、伝建保護行政研修会などにかかわる普通旅費、伝建協の負担金などが主たるものであります。

次の白丸、重伝建整備事業ですが、主に伝建地区奈良井、木曾平沢両地区の修理修景事業に関する2,510万円余の間接補助金の支出に当たるものであります。奈良井、修理3件、木曾平沢、修理1件、計4件に対するものです。そのほか伝建事業にかかわる文化庁調査官の現地指導の費用弁償などであります。

ページをおめくりいただきまして次の白丸、重伝建防災施設整備事業ですが、平成24年度から27年度にわたり実施しております伝建地区木曾平沢の火災などに備える消火栓などの設置を行う工事費3,490万円と、工事監理委託料250万円であります。以上です。

○社会教育課長 続きまして、13目楡川地区文化施設運営事業について説明をいたします。予算書316、317ページ、予算説明資料は46ページになりますので、あわせてお願いをいたします。予算書317ページ最初の白丸、嘱託員報酬290万円余ですけれども、楡川地区文化施設館長の報酬並びに社会保険料であります。

その下、白丸、楡川地区文化施設運営事業でございます。1,357万円余ですけれども、木曾漆器や宿場町の歴史文化等学習する場を提供するためにですね、楡川地区のこの4施設を管理運営をするとともに、講演会、特別展等を開催するための経費であります。この事業費のうちですね、講師謝礼、費用弁償、印刷製本費等を合わせまして合計14万円で、26年度は人間国宝増村紀一郎氏の講演会を8月か9月に木曾暮らしの工芸館で開催する予定であります。

14目芸術文化費について説明をいたします。予算書318、319ページ、予算説明資料46ページもあわせてごらんください。予算書319ページ白丸、芸術文化事業468万円余ですけれども、市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民芸術文化活動者の支援、育成のため芸術文化事業及び芸術文化鑑賞事業等を開催するための経費であります。下から3番目の黒ポツ、芸術文化事業委託料245万円ですが、市民芸術祭、市民音楽祭、市民文化祭等、市主催の芸術文化事業、全6事業を実施するための塩尻市芸術文化振興協会への事業委託料であります。一番下の黒ポツ、芸術文化事業補助金20万円ですけれども、市民芸術文化活動者の支援、育成のための節目事業に対します補助金であります。なお、芸術文化事業のうち76万円余で、新たにいわさきちひろのピエゾグラフ展、複製画でございますけれども、それを6月に3週間の予定で総合文化センターの講堂で開催をいたします。このピエゾグラフ展のほかに、ちひろ美術館職員によりますギャラリートーク及び水彩画のワークショップもあわせて実施いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

○スポーツ振興課長 それではその下、6項保健体育費をお願いいたします。予算説明資料のほうは48ページになりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。初めに、1目保健体育総務費でございますけれども、右側319ページの2つ目の丸、スポーツ振興諸経費でございますが、生涯スポーツを推進するために委嘱をしておりますスポーツ推進委員及び普及員の報酬、それから費用弁償、会議出席負担金等のほか、スポーツ振興全体にかかる事務的経費でございます。26年度は、3年に一度の各委員の改選の年に当たりますので、中ほどより下でございますが、被服費の中で新たなユニフォーム代80万円余を計上させていただきました。それから、新年度新たに塩尻市スポーツ推進計画を策定予定でありますので、関係者から広く意見を聴取するために設置する懇話会、上から3つ目でございますけれども、謝礼16万8,000円、それから費用弁償の中で4万7,000円を計上させていただきました。

その下の丸、スポーツ活動支援事業でございますけれども、体育事業推進協力者への謝礼のほか、全国大会等への出場者への激励金、それから武道大会、わんぱく相撲等への補助金など、市民のスポーツ活動への支援を行

う事業でございます。この中では、おめくりいただきまして321ページの上から2つ目でございますが、市民スポーツ普及事業負担金25万円でございますけれども、こちら、新たな事業といたしましてスケート競技の振興、底辺拡大を図るために、小中学生が市外のスケート場を利用する際の使用料の一部を市が負担したいというものでございます。一応見込みの中で、人数としてはシーズン券として15人、それから1回券のほうで720人ほど見込んでおります。

続きまして、次の丸、市民スポーツ振興事業でございますが、こちらは、生涯スポーツの普及推進を図るために各種教室、それからぶどうの郷ロードレースなどのスポーツイベントを実施する経費、それから、市体育協会、地区体育協会へのスポーツ振興事業の委託料などを計上したものでございまして、例年とそれほど大きな変更はございません。

それから、その下の丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございますが、こちらも指定管理者制度によりまして公益財団法人体力づくり指導協会に委託、28年度までの5年間になります。を、しているものでございます。

次に2目体育施設費でございます。2つ目の丸、体育施設管理運営事業でございますけれども、これは市内の各体育施設の光熱水費、それから修繕費などの直接的な経費のほか、外部への施設管理委託料などを計上させていただいております。主なものといたしましては、最初の臨時職員賃金それから臨時作業員賃金につきましては、小坂田公園市民プールの運営、監視にかかる職員の経費であります。それから4つほど下の電力使用料1,400万円でございますが、こちらは市内の体育施設のほか、小中学校グラウンドの夜間照明の電気料でございますけれども、消費税の引き上げですとか値上げ分等を考慮いたしまして、来年度は100万円の増額計上とさせていただいております。それから、おめくりいただきまして323ページ上から6つ目の体育施設管理委託料でございますけれども、これは市内の体育施設の管理運営業務を、貸し館等になりますが、体育協会に委託するもの、それから、施設の整備業務としてグラウンド整備等をシルバー人材センターへ委託するものなどとなっております。

それから次に、体育施設整備事業、次の丸でございますけれども、こちらにつきましては、まず2つ目の新体育館調査委託料でございます。こちらにつきましては、24年度に調査報告書、議会のほうにも報告をさせていただきましたが、それをもとに庁内で調査研究を現在進めておりまして、その結果を踏まえ、さらに専門の見地からの検討が必要な事項を調査していきたいというものでございます。これは、本年度50万円ございました。これについては現在、建てるとした場合に館内の施設別維持管理費がどのくらいになるかというような試算を今専門業者のほうに発注をしております。3月末に成果品として上がってくる見込みでございます。ということで、来年度につきましてはまだ今のところ未定ではございますが、もし建てることを前提とした場合、既存の体育館の活用方法等についてが、委託でということと考えられるかと思っております。それからその下の学校夜間照明整備工事につきましては、来年度は広丘小学校のグラウンド照明の改修工事を行いまして照度アップを図りたいというものでございます。

その下の丸の市民プール改修事業につきましては、こちらも本年ウオーターライダーの耐震診断をやっておりまして、これは補強が必要だということになりましたので、新年度耐震改修工事を実施するものなどがございます。

それから一番最後、中央スポーツ公園改修事業でございますけれども、こちらにつきましても昨年遊具の保守点検をやりまして、その結果、ちびっ子広場の遊具が少し安全面に問題があるということで修繕、それから一部撤去工事を行うもの、それから本年度人工芝化を完了いたしましたサッカー場について管理用の物置、それから落ち葉掃除等の備品を購入するものなどでございます。以上でございます。

○委員長 ここで休憩といたします。2時半から再開いたします。

午後2時15分 休憩

午後2時38分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。

先ほど説明を受けました5目平出博物館費から6項保健体育費までの質疑を行います。委員の皆様から御意見ございますでしょうか。

では、先に私から。済みません。予算説明資料の48ページ、市内の小中学生がやまびこ国際スケートセンターをする際の施設利用の件なんですけど、これは、実際にどういった形で運用されていくか詳細がわかればお聞かせください。

○スポーツ振興課長 当初、使用料でございますので個人が使ったときに半額を補助というようなことも考えておりましたけれども、そうすると、利用者の方が大変負担が大きいと言いますか、煩わしい状況になりますので、事前にやまびこスケート場の指定管理者であります株式会社やまびこスケートの森さんと調整する中で、塩尻市の小中学生が入場するときに、もう既に半額にさせていただけると。利用の実績に応じて、やまびこスケートの森さんのほうから塩尻市のほうに請求をいただいて負担金として支払うという形で考えております。ということで、補助金でなくて負担金として計上させていただいております。

○委員長 市内の小中学生であるということは、どのように証明すればよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長 まだ決定ではないですけども、現時点では本人確認の方法といたしまして、中学生は生徒手帳がございますのでそれを持って行っていただくと。それから小学生につきましては学校のほうに御案内しまして、パスポートのようなものをスポーツ振興課のほうで発行いたしまして、それを持って行って確認していただくということで考えております。

○委員長 また、これは新しい事業だと思えますけれども、小中学生のほうにどのような形でこういうものがあるということをPRしていただけるのでしょうか。

○スポーツ振興課長 新しい事業でございますので、これで予算をお認めいただければ、来年度のシーズン11月から始まりますので、新年度早々から校長会、教頭会等を通じまして学校のほうにPRをしながら、またホームページ等でも広報しながら、ぜひスケート振興につながるような形で運用をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 もう1点お願いします。塩尻市民祭が毎年1月に行われていると、スケート大会が行われていると思うんですが、年々やっぱり出場者が減ってきて出る子どもの数がどんどん減ってると思います。市民祭があつてここに出ようというようなことも一緒に働きかけていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 はい、今回の新しい事業を始めるに当たって、今、委員さんおっしゃられたスケート大会

の参加者が減っているということもございますので、そういったこともあわせて考えていきたいと思えます。

○委員長 ぜひよろしく願いいたします。ほかにございませんでしょうか。

○五味東条委員 何ものなればちょっと質問したいんですが、平出博物館のね、開館60周年記念事業っていうのは、例えばどんなことを計画されてるんですか。

○平出博物館長 一応今考えておりますのは、8月に60周年にちなみました企画展、それから10月の末に記念講演会、それから企画展にあわせました小冊子、60年間の歩み、それから今後どうあるべきかというような内容を盛り込んだものの小冊子を刊行したいというように考えております。

○五味東条委員 そうすると、例えば10月ころに400年祭や何かもやるっていうね、計画があるんだけど、それとダブるようなことっていうようなことはないですか。あるいは、一緒にやっていくとか。

○平出博物館長 企画展や何かはそのような時期にというように今考えておりますが、ちょうど10月の末に遺跡公園の中でそば切り物語を観光のほうでやっていただけるということで、そこで和宮の道中っていうんですかね、それも遺跡の中でやっていただけるというように聞いておりますので、そこら辺のところは博物館としても協力しながら、違う角度で一緒にイベントを盛り上げていきたいなと思っておりますので、一応60周年とはちょっと切り離してそれは考えていきたいと思っております。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

○副委員長 323ページの体育施設整備事業についてですが、新体育館の調査委託料について予算化されておりますが、この説明資料などによってもあれですが、判断をするための調査ということとなっておりますが、そうすると、判断は26年度に行うということに進めていくのでしょうか。

○スポーツ振興課長 一応その予定で26年度中には方向性を出すということで考えております。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

もう1点お願いします。市民プールの改修についてなんですけれども、改修の工事自体ではなくて利用の方法についてなんです、利用をされる方の制限というのが、今ちょっと変わったのかわからないんですが、以前入れ墨がある方も構わないというプールがこのあたりでは塩尻だけで、そういう方が集まってくるというような声も聞いたことがあるんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 一応入れ墨の関係につきましては、そういった声は確かにございますけれども、公共のプールにつきましては入れ墨を入れてるというだけで制限することはできないという、法律的にできないということになっておりますので、利用の中で上にTシャツではないですけども、隠すようなシャツを着ていただくとか、そういう働きかけを今やっている状況です。あと、看板でお願いしたりという状況でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○永田公由委員 済みません、323ページの体育施設整備事業の中で新体育館調査委託料50万円ありますけれども、これはことしはどんなことを予定されてるわけですか。

○スポーツ振興課長 ことし25年度。

○委員長 26年度です。

○スポーツ振興課長 26年度ですかね。先ほど少し申し上げましたけども、まだ決定ではないんですが、もし建てるとした場合に現体育館をどう活用していけるかということを考えていければということで、まだ事務局の

段階ですけれどもそんな予定をしております。

○永田公由委員 今回の体育館は耐震補強を2億円近くかけてやってるんで、15年くらいは大丈夫だというようなことだったんだけど、その後利用っていうか利用っていうことは、どういう意味合いがあるわけ。

○スポーツ振興課長 ちょっと説明の仕方が悪かったかと思えますけれども、あわせて考えていきたいという。新しい体育館を身の丈に合ったというようなこともございまして、研究する中でセットで考えていったらどうかということが庁内の中でも出てきておりますので、今の体育館を含めて2つの体育館をどう活用していくかという点で、新しい視点で考えていきたいということでございます。

○永田公由委員 そうなると、あえて新体育館って新をつけなくてもいいような気もするんだけどね。まあいいわ、その辺は。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

きのうからわたっておりますこの第42号の議案に対して、全体を通して聞き忘れたっていうこともありましたら結構ですので、ございませんでしょうか。

それでは、質疑はよろしいでしょうか。では質疑を終わります。

なければ次に討論を行います。討論はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第42号平成26年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第42号平成26年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託された部分につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。

議案第42号平成26年度塩尻市一般会計予算に対する附帯決議案

○永田公由委員 私はですね、この議案第42号平成26年度塩尻市一般会計予算、当委員会に付託された部分の中で附帯決議を提出したいと思っておりますので、資料の配付を許可願います。

○委員長 事務局、配布をお願いします。

では、ただいま永田委員ほか5名により、平成26年度塩尻市一般会計予算に対する附帯決議案が提出されておりますので、提出者を代表して永田委員のほうから提案理由の説明をお願いしたいと思います。

○永田公由委員 それでは、提案理由の説明につきましては、この附帯決議案を読ませていただき、提案理由にかえさせていただきたいと思っております。議案第42号平成25年度塩尻市一般会計予算に対する附帯決議案。本議案中10款教育費中2項小学校費、小学校特色ある教育活動事業、3項中学校費、中学校特色ある教育活動事業について、委員会審査の過程で示された対象事業の中には、従来からの継続事業、また備品購入、施設整備などが挙げられており、本事業の目的である特色ある教育活動とは考えにくい事業が幾つか見受けられます。よって、当委員会としては、次の事項を平成26年度塩尻市一般会計予算の附帯決議とする。

1つ、各対象事業については、見直しを含め再度精査をし、予算執行すること。

2つ目、事業の趣旨がより生かされるよう、執行状況については常に把握をされること。

3つ目、両小野小学校については本事業の対象校とはなっておりません。ついては、児童が不利益を受けないよう、管理者である辰野町と十分協議をすること。以上であります。

○**委員長** ただいま提出者を代表して永田委員から提案理由説明をお聞きしましたので、ここで質疑を行います。ありませんか。

ないようですので、討論を行います。ありませんか。

○**中原巳年男委員** この決議案、委員6名から提出をしておりますけども、これに対して賛成の立場で討論をしたいと思います。先ほど趣旨説明にもありましたように、それぞれの学校の本当に特色のある事業なのかという部分で気になるものもありますので、先ほども細かい説明を聞けばなるほどというようなこともありましたり、それから学校の規模によっても事業内容も変わってくるというようなこともありますので、やはり児童生徒の公平、公正な恩恵を受けるというようなことについて、本当にこれがそれぞれの学校の特色のある事業なのかということを十分精査、さらに予算についても検討した上で執行するようにしていただきたいということで討論を終わります。

○**委員長** ほかにありませんか。

では、ないようですので採決を行います。

議案第42号平成26年度塩尻市一般会計予算に対する附帯決議案につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第42号平成26年度塩尻市一般会計予算に対する附帯決議案につきましては、全員一致をもちまして原案のとおり可決することに決しました。

可決されましたこの附帯決議案につきましては、議員提出議案として本会議に提出をいたしますが、字句等の修正につきましては、委員長に一任ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** そのようにさせていただきます。それでは、次に進みます。

議案第44号 平成26年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

○**委員長** 議案第44号平成26年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算について議題といたします。説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは議案第44号平成26年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。予算書399ページからごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、説明に入らせていただきます。奨学資金貸与事業でございますが、有為な人材の育成に資することを目的に、すぐれた学生及び生徒で主として経済的理由により就学が困難である者に対しまして、高校生を対象の育英基金、大学生を対象の大野田育英基金により奨学資金の貸与を行うものでございます。この制度につきましては、平成24年度からより利用しやすい制度へと変更して、現状運用しているものでございます。この399ページごらんいただきますと、歳入歳出予算ということで、歳入歳出予算の総額は3,156万9,000円と定めているものでございます。25年度予算と比較いたしまして196万9,000円、6.7%の増額と

なっているものでございます。24年度以降、貸与枠をです、10人としておりますために、貸与額が増加していることに伴って予算規模が大きくなっているものでございます。

それでは全体の事業、歳出のほうから説明をさせていただきます。409、410ページをお開きください。409ページ、第1款総務費第1項総務管理費1目一般管理費でございます。こちらにつきましては、奨学金貸与決定のための選考委員の経費及び事務費等を計上したものでございます。最初の410ページ、上の段ですけれども、貸付事業管理費ということで、先ほど申し上げました選考委員の報酬等に関する経費を計上してございます。

それからその下の白丸、基金積立金、こちらは奨学資金受給者からの貸付金を返済していただきましたその収入及び基金利子等を基金に積み戻すものでございます。育英基金積立金については、前年度に対して8,000円の減額で、これは基金の利息の減少によるものでございます。また、大野田育英基金積立金は35万3,000円の減額となっておりますが、これは育英基金と同様、基金利子の減額及び26年度につきましては、25年度に償還完了者が7人おりまして、新規の償還開始者が5人となるために償還額の総額としては減少するものでございます。

次の白丸、一般会計繰出金、こちらにつきましては、旧檜川村で木曾広域連合が行ってございました奨学資金事業につきまして、合併に伴いまして本市が一般会計をもって木曾広域連合に一括償還をしたため、その後の奨学資金の償還金について本特別会計で収入をいたしまして、一般会計へ繰り出すものでございます。該当者は、25年に2人完了いたしまして、残りの7人という形になってございます。

その次の2款貸付金1項貸付金1目貸付金でございます。こちらが奨学資金貸付事業でございます。本特別会計の事業費部分でございます。高校生向けの育英基金奨学資金貸付金につきましては、24年度申込者分で2人、新規では奨学資金、入学一時金それぞれ5人を見込みまして212万円としたものでございます。それから大学生向けの大野田育英基金奨学資金貸付金につきましては、21年度から25年度までの申込者に対する26年度分の貸し付け、それから26年度新規申し込み分の奨学資金、入学一時金の貸し付け10人を見込みまして、2,132万円としたものでございます。

それでは、戻っていただきまして405、406ページでございます。こちらにつきましては歳入でございます。1款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金につきましては、先ほど歳出のほうでも御説明いたしましたけれども、育英基金それから大野田基金のそれぞれの利息でございます。預け入れ利息、利率の減少により減額となっております。

次、2款寄付金1項寄付金1目奨学資金寄付金につきましては、奨学基金にもし善意の寄附金があればということで目出しでございます。

それから3款繰入金1項基金繰入金1目基金繰入金につきましては、これは、本事業に充当するためにそれぞれの育英基金、大野田育英基金から取り崩すものでございます。育英基金については、先ほどの高校生の貸し付け分に全て充当、それから大野田育英基金については、貸付金とそれから事務費のほうに充当させていただいてございます。

それから4款1項につきましては繰越金で、目出しでございます。

その次、5款諸収入1項貸付金収入につきましては、それぞれ育英資金と大野田育英資金のそれぞれの貸付金

収入、現年分と滞納繰越分を見込んでいるものでございます。

その次の407、408ページにつきましては、貸付金の中で先ほど一般会計に繰り出すような形になりますけれども、木曾広域連合の奨学資金の貸し付けに関する返済金の収入をみておるものでございます。以上でございます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第44号平成26年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第44号平成26年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第45号 平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

○委員長 議案第45号平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 予算書412ページをお願いいたします。平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計予算でございますけれども、歳入歳出それぞれ51億7,800万円と定めるものでございます。26年度につきましては、平成24年度から26年度までの3カ年を計画期間といたします第5期介護保険事業計画の最終年度ということになります。高齢者数の伸び、介護サービス基盤の整備状況、サービスの利用見込み等に基づきまして、前年度比1.6%、7,980万円増の予算計上をするものでございます。

それでは歳出から申し上げます。426、427ページをお願いいたします。なお、予算説明資料につきましては22ページにございますので、あわせてお願いいたします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費の説明欄、介護保険事務諸経費でございますけれども、事業にかかる事務費でございます。前年度比約200万円ほど増額となっておりますけれども、3年に一度改定をされます介護保険事業計画を含めたいきいき長寿計画策定委託料、説明欄の下から5つ目の黒ポツですけども、そちらが加わったこと、それからあと細かい動きといたしましては、介護保険システムが26年度から住民情報システムとあわせまして変更になったことにより、納付書の編冊委託料、パソコンのリース料等が変更となっております。全体とすれば、200万円の増額というのは今のいきいき長寿計画の策定委託料がふえたのが一番大きな要素、そのように考えていただいて結構でございます。

次に、2項介護認定審査会費の内容でございますけれども、全体として要介護認定にかかわる経費でございます。説明欄1つ目の嘱託員報酬は認定調査員の報酬で、委員数は8人分でございます。

2番目の白丸、認定調査費等諸経費でございますけれども、この中の主なもの、下から4番目の黒ポツ、文書作成手数料につきましては、主治医の意見書の作成手数料でございます。

ページめくっていただいて428、429ページをお願いいたします。1つ目の白丸、認定審査会委託負担金につきましては、松本広域連合の認定審査会にかかわる費用の負担でございます。

次に、2款の保険給付費でございますけれども、保険給付費この後それぞれ435ページまでずっとござい
ますが、保険給付費の総額といたしましては49億2,200万円で、前年度と比べ1.3%の増額ということ
になります。具体的に個々に主なものを説明いたします。1項介護サービス等諸費でございますけれども、さま
ざまなサービスがございますが、要介護1から要介護5の認定者にかかる介護サービス給付費でございまして、要介
護認定者数は、年度中を平均して2,032人を見込んだものとなっております。

説明欄、この429ページの3番目の白丸、居宅介護サービス給付費でございますけれども、訪問介護、通所
介護、短期入所、介護つき有料老人ホーム、福祉用具貸与等のサービス給付費でございます。

次の白丸、地域密着型介護サービス給付費でございますけれども、認知症高齢者グループホーム、小規模多機
能型居宅介護等のサービス給付費でございます。

次の白丸、施設介護サービス給付費でございますが、特別養護老人ホームを初めとします介護老人保健施設、
それから療養型医療施設にかかわるサービス給付費でございます。

ページめくっていただきまして、430、431ページをお願いいたします。中ほど2項介護予防サービス
等諸費でございますけれども、こちらにつきましては、先ほどが要介護1から要介護5の方に対するサービスで
あったのに対しまして、要支援1及び要支援2、軽度の方の認定を受けた方に対する介護予防サービス給付費で
ございます。この要支援1、2の認定者数は年間平均で953人を見込んだものとなっております。

説明欄上から3つ目の白丸、介護予防サービス給付費につきましては、介護予防にかかわる訪問介護、通所介
護、短期入所、福祉用具貸与等のサービス給付費でございまして、前年度と比べ6.7%の増となっております。
あとの給付費につきましては、対象者が要支援1、2ということで、先ほどの介護サービス等諸費と内容的には
一緒でございます。

ページめくっていただきまして、432、433ページをお願いいたします。3項高額介護サービス等費で
ございますけれども、月間の利用者負担上限額を超えた場合に、超えた部分について支給をするという給付費で
ございます。

それで、4項の高額医療合算介護サービス等費でございますが、これは、介護保険と医療保険との両方のサー
ビスを利用された場合に、その自己負担額を年間で合算をしまして、それについても自己負担限度額が定められ
ておりまして、それを超えた場合に超えた部分を支給をし負担額の軽減を図る、そういった内容でございます。

434、435ページをお願いいたします。6項の特定入所者介護サービス等費でございますけれども、こ
ちらにつきましては、特別養護老人ホーム、老人保健施設と介護保険3施設に入所あるいは短期入所をしたとき
にですね、食費、居住費が原則、本来自己負担でございますが、所得に応じてですね、低所得者の負担の軽減に
係る給付費というものが、この中に定められております。

次に3款地域支援事業費でございますけれども、法定で介護保険事業計画の保険給付費の計画額の3%以内で
市町村事業として認められているものでございます。説明欄、この435ページの下白丸、一次予防事業で
ございますけれども、65歳以上の高齢者全体を対象として行う事業でございます。

次に436、437ページをお願いいたします。2目介護予防二次予防事業、説明欄1つ目の二次予防事業
でございますけれども、こちらにつきましては、要支援、要介護となる恐れの高い二次予防事業対象者に対しま
して介護予防事業、介護予防教室等の事業を行うものでございまして、委託料につきましては介護予防事業委託

料、3つ目の黒ボツ、介護予防事業委託料につきましては、運動器の機能向上、閉じこもり、認知症、うつ予防の事業を委託するものでございます。

次に2項の包括的支援事業及び任意事業費のうち、437ページの説明欄一番下の丸、包括的支援事業でございますけれども、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防の二次予防事業の対象者の介護予防計画の作成、それから介護支援専門員、市内にありますケアマネージャーの事業所の支援業務等の事業を行うもので、内容といたしましては塩尻市の中央地域包括支援センターの運営の人件費が主な内容でございます。ページをめくっていただきまして438、439ページをお願いいたします。3つ目の黒ボツ、北部地域包括支援センター運営業務委託料でございますけれども、塩尻市内の北部圏域、広丘、高出、吉田、片丘地区につきまして地域包括支援センター業務を委託する費用でございます。

次に2目の任意事業費でございますけれども、任意事業につきましては、これも市町村の市町村事業として、一定の要件のもとに市町村事業として認められているものでございます。主なものを申し上げます。439ページ上から3つ目の白丸、家族介護支援事業でございますが、介護者同士の交流を図ることによりまして介護者の支援を実施する、あるいは市民税非課税等の低所得の方への在宅介護を支援するために、下から2番目の黒ボツ、家族介護用品助成金、あるいは介護サービス利用助成券を交付する、そういった事業を行うものでございます。

次の成年後見制度利用支援事業でございますが、成年後見制度を市長申し立てなどによって利用された場合に、その報酬などを助成するものでございます。

次のページへ行っていただきまして、441ページをお願いいたします。また任意事業で行っているものとしたしましては、配食サービス事業、成年後見支援センター補助事業がございます。成年後見センター補助事業につきましては、本年度、社会福祉協議会が成年後見支援センターを設置をいたしました。その事業の運営を補助するものという内容でございます。

それから、3つ目の白丸、高齢者世帯等タクシー利用助成事業でございますけれども、これにつきましては、一般会計から地域支援事業に組みかえたものでございます。この組みかえるに当たりましては、地域支援事業の内容全体を見た中でですね、財源的に国・県の交付金等が見込まれるものですから、全体の見込みを見ることと、それから給付費の3%以内という地域支援事業の枠をできるだけ有効に使おうといたしまして、一般会計から組みかえを行ったものでございます。

次に、5款の介護サービス事業費でございます。このページの下の方でございます。これにつきましては、地域包括支援センターが介護予防支援業務といたしまして、要支援1、2の認定者の介護予防プランの作成に係る事業者事業分の経費でございます。内容といたしましては、介護支援専門員等の3人分の人件費、介護予防ケアプラン作成委託料が主な内容でございます。以上が歳出の主なものでございます。

歳入につきましては418、419ページをお願いいたします。第1款の保険料は65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。1号被保険者数につきましては、26年10月1日現在で1万7,576人を見込んでおります。

3款の国庫支出金でございますけれども、介護給付費または地域支援事業に対する法定の割合による国の負担分でございます。負担割合につきましては、それぞれ説明欄にその基礎数値とあわせてお示しをござい

いますので、ごらんいただきますようお願いいたします。この中で、1目の調整交付金につきましては市町村ごとの財政の調整を行うもので、国の制度設計上でいきますと5%を標準とするというものでございますが、塩尻市の場合はややそれを下回った率で見通しを立てております。

420、421ページをお願いいたします。4款の支払基金交付金でございますけれども、40歳から65歳までの第2号被保険者の皆さんに負担いただく分の保険料としてお考えいただければ結構でございます。

次、5款の県支出金でございますけれども、同じように介護給付費それから地域支援事業に対する法定の割合による県の負担分でございます。割合につきましては説明欄をごらんいただきたいと思います。

422、423ページをお願いいたします。6款繰入金の1項一般会計繰入金でございますけれども、介護給付費、地域支援事業、それから職員給与費等に対する一般会計からの繰入金でございます。

それから2項の基金繰入金は、介護保険支払準備基金からの繰入金でございます。以上、介護保険事業特別会計の概要でございます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

○副委員長 441ページの高齢者世帯等タクシー利用助成事業についてこちらへ組みかえてきたってことですが、これは、言ってみれば3%枠が余っていたのでこちらに回してその3%枠を使い切っていこうというか、そういう考え方でこちらへ移したってことですか。

○長寿課長 端的に言えばそういうことでございますけれども、この介護予防事業の中でですね、本年度から一次予防事業の対象者に対しまして、24年度までは1万5,000人くらいの方の高齢者に対しましてアンケートを実施をしておりました。それは24年度までですね。本年度から、ただアンケートお送りしてもですね、ほとんどの方が元気な方だもんですから、アンケートに対する、国が決めたアンケートでございますけれども、非常に御不満のお声をお聞きしたりですね、あるいはそれがなかなか実際の事業に結びつかないということもありまして、介護予防事業の実態把握などの部分も減額をしたりしてきております。来年度も同じことございまして、そうしますと、できるだけ地域支援事業の枠を有効に使いたいということもありましてですね。本年度事業につきましては、この3月の補正でこの後、移すことを予定をしておまして、あわせまして新年度予算につきましても組みかえを行ったもの、そういったことでございます。

○副委員長 そうしますと、この利用助成金の取り扱いについてはこれまでと同じやり方っていうことで、引き続き来年度も。

○長寿課長 来年度も本年度と同じ取り扱いでございます。

○委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第45号平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましても、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第45号平成26年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第52号 平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中 歳出3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費及び4項国民年金事務費を除く)、10款教育費

○**委員長** 議案第52号平成24年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中、歳出3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費及び4項国民年金事務費を除く)、10款教育費を議題といたします。説明を求めます。

○**福祉課長** それでは議案第52号一般会計補正予算(第5号)の37、38ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費のうち最初の白丸、民生委員等活動推進費の退職福祉委員記念品代、それから次の丸、(仮称)ふれあいセンター広丘建設事業の設計委託料は、ともに事業費確定によります補正になります。

次の丸、臨時福祉給付金給付事業ですけれども、26年度予算の際にも説明いたしましたけれども、4月から消費税が引き上げになります。それに際しまして給付金を支給するものですが、25年度にかかります事務費につきまして予算計上させていただいたものです。下から4つ目の黒ポツになります。印刷製本費ですけれども、これは広報用のチラシの印刷代です。それから下から2つ目の黒ポツ、該当者リスト等作成委託料ですけれども、この事業は実施するために当たり1月1日付での住民基本台帳の該当する方等の幾つかのリストの作成を求められているため、このリストの作成を委託するものです。また、さる2月13日に開催されました説明会の折にですね、補正予算の作成時に予定していた準備事務費等の内容や取り組む時期等が変更になってきておりますので、消耗品の一部また印刷製本費、該当者リスト等作成委託料、電子複写機使用料の一部は新年度へ繰り越すこととしています。

次、2目障害者福祉費ですけれども、障害者生活支援事業の障害者福祉センター指定管理料は、管理業務の内容の見直しをしまして管理料が確定に伴います補正になります。見直しをした内容につきましては、保健福祉センターからすみれ、そよかぜの丘に通所している皆さんの送迎をしております事業がサービスの対象になりましたので、報酬として収入が得られるということの中で、指定管理の委託料ではなくサービスの送迎加算のほうで給付金を取っていただくということで社会福祉協議会と協議をいたしまして、この分を指定管理料から差し引いたものです。

○**長寿課長** 3目老人福祉費でございますけれども、説明欄1つ目の白丸、高齢者等生活支援事業の印刷製本費、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金、あわせまして908万2,000円につきましては、先ほどの介護保険事業特別会計の地域支援事業に組みかえる、そういった内容でございます。

次の白丸、高齢者生きがづくり事業、それからページめくっていただきまして社会福祉センター重油流出対策事業、家庭介護者支援事業、長寿祝賀事業のこの3つにつきましては、それぞれ事業費の確定見込みによる減額の補正でございます。

○**福祉課長** 次の4目福祉医療費ですけれども、福祉医療費給付金事業の福祉医療システム改修委託料につきましても事業費確定によります補正になります。

○**長寿課長** 次の5目介護保険事務費の介護保険事業特別会計繰出金でございますけれども、介護保険事業特別会計の補正に伴う一般会計からの繰出金の補正でございます。内容につきましては、介護保険事業特別会計の補正の予算で申し上げます。

○**こども課長** 続きまして、2項児童福祉費1目児童福祉総務費のうち、最初の白丸、民間保育所支援事業でございますけれども、民間の認可保育所2園、それから認可外の保育所2園に対しまして入園児童数に基づいて支払っている負担金、補助金でございますけれども、人数が確定したことに伴って減額させていただくものでございます。

○**福祉課長** 済みません、39、40ページの下から2つ目の丸になります。児童扶養手当支給事業の児童扶養手当システム使用料、それから一番下の丸、児童手当支給事業、1つ目の黒ポツ、児童手当システム使用料は、事業費確定によります補正になります。次の黒ポツ、過年度児童手当国庫負担金等返還金につきましては、国庫負担金精算によります返還金が生じたための補正になります。

○**こども課長** 今度はめくっていただきまして、済みません、同じく保育所運営費の部分でございますが、燃料費それから上下水道使用料につきましては、使用量の増加それから石油単価の値上げに伴いまして増額をお願いするものでございますし、給食調理業務委託料338万3,000円の減につきましては、入札によります差金でございます。

○**教育総務課長** 続きましてその下の白丸、保育所施設改善事業につきましては、事業費確定に伴います減額補正でございます。

○**こども課長** 続きまして、育児支援推進事業の子育て支援ショートステイ事業の委託料でございますが、利用実績の増加に伴いまして補正をさせていただくものでございます。以上です。

○**福祉課長** 次、3目ひとり親家庭福祉費、児童福祉施設費ですけれども、1つ目の黒ポツ、母子生活支援施設入所委託費は、12月と1月にDV及び虐待による緊急避難した母子が支援施設へ入所したことに伴います施設の入所の委託料になります。次の黒ポツ、助産施設入所措置費は、支援施設に入所となったお一人の方が出産を控えておりまして、児童福祉法の第22条1項の規定によりまして経済的理由で助産施設入所の必要があり、入院費、分娩費、介助費等を補正させていただくものです。

次に、3項2目扶助費、生活保護扶助費になりますけれども、前年度生活保護費国庫負担金返還金は、事業費確定によります返還金になります。

○**教育総務課長** それでは、予算書飛びまして53、54ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費2目事務局費になります。教育委員会事務局諸経費、それから次の白丸、教育センター情報教育推進費、それから次のページへ行っていただきまして、学校給食レシピの公開事業、各事業費のそれぞれの経費につきまして、事業費確定に伴う減額補正でございます。

それでは、56ページ、次の2目教職員住宅費でございます。教職員住宅管理諸経費の教職員住宅借上料につきましては、これは民間住宅を借り上げた場合に、こちらのほうからその借上料を見るものでございますけれども、25年度中の利用がなかったため、こちらにつきましても事業費確定で減額処理とするものでございます。

次の6目塩嶺体験学習の家運営費につきましては、体験学習の家の管理人と、あと使用人の方を雇用してございますけれども、稼働日数等、それからお二人の方につきましては臨時的雇用になりますので、忙しくないときには来ないというような形になっております。その結果、実際に支給しなかった金額が出てまいりましたので、それにつきまして減額補正するものでございます。

次、2項小学校費1目学校管理費でございます。最初の白丸、小学校管理諸経費のそれぞれ使用料につきまし

ては、入札等によりまして事業費確定に伴う減額補正でございます。

それです、それから下の説明に入ります前に、お手元にこちらの塩尻市予算（案）概要、ございますでしょうか。こちらの11ページの資料をごらんいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

済みません、お待たせしました。それでは、今回、この次の白丸のですね、小学校施設改善事業以降、今回の平成25年度の国の補正予算に対応する前倒しの事業が出てまいりますので、まず前段といたしまして、今回の前倒しの予算について概要を御説明いたします。

この11ページの平成25年度国の補正予算等に係る前倒し事業一覧ということで、上の段に記載してございますのが26年度予算の当初26年度事業ということで計上した事業につきまして前倒ししたもので、それから、下の段につきましては、平成27年度以降の実施計画に載っていて、今回の前倒しとした事業でございます。今回、この前倒しにつきましては、国の補正予算に対応いたしましてそれぞれ、学校関係ですと文部科学省、そういったところの補助金の上積みがされております。それから、補助金以外の市が負担する部分につきましては、100%の補正予算債、起債なんですけれども、補正予算債の充当ができます。その補正予算につきましては、2分の1につきましては、元利償還金の2分の1につきましては、公債費方式、要は実額の部分で国のほうからまた交付税として返ってくると。それからその残りの2分の1については、単位費用方式で交付税として国のほうから戻ってくるという形で、交付税の措置がそれぞれありまして、非常に通常の起債よりも手厚い状況になります。ですので、今回の国の補正予算に対応いたしまして、平成26年度当初予算に計上していた事業及び平成27年度以降に予定されていた事業で、それぞれ今回の国の補正予算に対応して国の補助事業として取り組めるものについては、平成25年度の今回の3月補正に取り組みまして、そういった国の有利な措置を受けるということで、今回補正対応をさせていただいたものでございます。ですので、従前予定されておりました事業につきましては今回の3月補正になりますが、実際の事務執行につきましては、特に建設系の事業につきましては26年度に繰り越しをして実際には実施するという形になってございます。

それでは、説明のほう引き続きまして56ページのほうへお戻りください。小学校施設改善事業でございます。こちらにつきましては、小学校の学校の給食調理室につきまして今回の補正に取り組める国庫補助事業がつく学校につきまして5校分を設定をしようとするものでございまして、その設計委託料と工事費でございます。対象になるのは、塩尻西小学校、桔梗小、吉田小、片丘小、宗賀小という形になっております。

その次、学校安全支援事業につきましては、これは事業確定に伴う減額補正でございます。

その1つ下、学校施設非構造部材耐震化推進事業、こちらにつきましては、避難施設になっております体育館の天井がくっついている学校につきまして耐震改修を行うものでございます。なお、一部、東小学校の体育館についても耐震改修を行います。その関係で洗馬小、木曾檜川小、それから片丘小学校のトレーニングセンター、こちらについて前倒しをかけるものでございます。

続きまして、2目教育振興費でございます。教育振興諸経費の借上料、それからその下の小学校情報教育推進費の使用料につきましては、事業費確定に伴います減額補正でございます。

次のページ、57、58ページをお開きください。一番上のところで3目給食施設費がございますが、こちらにつきましては金額の変更はございませんが、財源のところでは諸収入68万7,000円がございます。これにつきましては、給食の食材の放射能検査をやっておりますけれども、この放射能検査の費用につきまして東京電

力のほうから食品検査の費用の賠償金という形で賠償金をいただくことができるということになりましたので、その分の財源補正でございます。

それから、その下4目塩尻東小学校建設費、こちらにつきましては、東小学校の大規模改修事業につきまして、26年度予定を今回の予算25年度分へ前倒しをするものでございます。実工事につきましては繰り越しまして26年度の工事になります。

次、3項中学校費1目学校管理費につきましては、まず最初から中学校管理諸経費につきましては事業費決定に伴います減額補正です。それから中学校施設改善事業につきましては、給食調理室のエアコン設置でございまして、こちらについては塩中と広陵中。それから中学校負担金でございます。こちらにつきましては両中組合の負担金でございますが、交付税の教育費分等が確定になりましたために、その分増額補正という形になってございます。

それから、その下の白丸、中学校太陽光発電施設整備事業につきましては、残っております中学校に関しまして、それぞれ檜川中とあと塩尻中に太陽光発電施設を設置し整備をするものでございます。これをもちまして小中学校全校の屋根に太陽光の発電施設がのっかるという形になります。

その下の学校施設非構造部材耐震化推進事業、こちらにつきましては、檜川中学校の体育館の耐震改修をするというものでございます。

次の2目教育振興費の教育振興諸経費の借上料につきましては、事業確定に伴います減額補正でございます。

○**社会教育課長** 59、60ページをお願いいたします。2目総合文化センター管理費でございます。説明欄の白丸一番上、総合文化センター管理事業、これは総合文化センターの管理業務の委託料でございます。

その下、塩尻総合文化センター改修事業。これにつきましては、総合文化センターの屋根の改修工事でございます。この2つにつきましては、事業確定に伴います減額補正でございます。

その下、3目公民館費でございますけれども、委託料でございますが、公民館施設管理事業。これは檜川公民館耐震診断の委託料でございます。これにつきましては、檜川公民館の今後の利活用に伴いまして檜川公民館の耐震診断を委託するものであります。これにつきましては、先ほど話がございましたが、国の補正予算等に係る前倒し事業の1つでございますのでよろしくお願いいたします。

○**専門幹** 12目町並み保存推進費をお願いいたします。平出集落を中心といたしました伝統的建造物保存調査事業に対しまして、文化庁の国庫補助が交付決定されましたので、一般税源から国庫支出金への財源内訳の組みかえをお願いするものです。以上です。

○**スポーツ振興課長** 6項保健体育費2目体育施設費、体育施設管理運営事業の電力使用料でございますけれども、本年度の使用量の増加、それから単価の上昇に伴う不足分の増額補正でございます。以上です。

○**教育総務課長** 説明ちょっとわかりづかったところがありましたので、改めてちょっと御説明し直させていただきます。56ページの小学校費の学校施設非構造部材耐震化推進事業で、東小学校につきましては、体育館の天井ではございませんで、ガラスブロック、それからガラスの飛散防止フィルムの施工ということでございますので、訂正させていただきます。

○**委員長** それでは質疑を行います。委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。

○**五味東条委員** それでは58ページですね、東小学校の大規模改修事業についての質問でございますが、普

通一般的に言われるのはね、1億円くらいのは、これ補正にやるのは何だかなと思ったら、今の説明で国の補正予算の前倒しのために補正になったということでもよろしいですかね。そうですね。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○五味東条委員 それですね、例えばこれだけの大きな事業をやるのには、例えば協議会みたいなのに全然出されてなかったんだけど、それでいいと思ってるんですかね。

○教育総務課長 大規模改修事業についてということですね。たしか。

○五味東条委員 いいですか、要は、私は、補正で例えば1億円くらいのもつてのは、まずそういうことはあり得ないんですよ、今までもね、私の考えでは。こういう形で、例えばこういう大規模改修みたいなことをやる場合においては、内容にしても、こうでこういう形でこうやるというような協議会っていうものが、普通は開かれてるような気がするんだけどね、いかがです。

○教育総務課長 学校とか地区での協議会。

○五味東条委員 違う、この教育委員会です。

○教育総務課長 議会での。

○五味東条委員 福祉教育委員会で委員会に、例えばの話、福祉施設なども、あるいはね、そうじゃん。ふれあい施設もそうじゃん。つくるとなると、どういうふうになってどういうふうな設計でどうだとかさ、協議会開くじゃん。そうじゃない。

○教育施設係長 大規模改修事業につきましては、今までも各学校のほうで実施をしてきております。新しいところでは24年の広陵中学校、その前の22年、23年の宗賀小学校、こちらは大規模改修事業ということで同様の前倒し事業の取り組みをしてございますが、こちらのほうにつきましても今回と同様の取り扱いでございました。

○五味東条委員 東小学校はどのような内容で、どのように内容が改修されるんですか。

○教育総務課長 改修内容につきましては、外壁、それから屋根の塗り直しといたしますか、それからトイレの改修、それから収納棚等を改めてつくるといったようなところ。あとは、内装のほうの塗り直し等もあわせて行う予定でございます。

○五味東条委員 だから、俺も地元の議員でもあるし、皆さんにもっと早く、地元の小学校を例えば大規模改修やると、近々の話じゃないけど、そこに児童館も入れるというようなことで進んでるようなんだけど、やっぱりそういうのはね、例えばこの福祉教育委員会の委員の中に、実はこういうふうな形でやりたいとかせ、という話が俺はあっていいと思うがね。例えば、今度、要するにこれを認めてくれっていうだけで、その内容的なものがね、例えば地域に聞かれたときにさ。俺、きのうも、だからそういうことで児童館が移るってことは、区に聞いてるかいつて言ったらさ、区は、全然そんなこと聞いてねよって言ったけど。だから、例えばの話、こんだけの大規模改修して小学校にかかわるお互いにその立場で、地区の人もいると思うよ。それじゃ、今の話の外壁をこういうふうにするだとかさ、そこに児童館を入れるとかさ、そういうのはいわゆる、要するに福祉教育委員会の中でもね、協議会でも開いてこういう計画があるくらいのはね、俺はやっぱり、いわゆるこういうあれだで、必要じゃないかなと思うけどね。どんなもんだいね。

○こども教育部長 今までの経過は先ほど係長が申し上げたとおりでございまして、大規模改修をやるに当たり

ましては、前年に設計の予算を出して、そこで一応お認めをいただいております。本来であれば、その設計の段階でどういったことをやるのかというようなことで、1年前にですね、そこで御議論いただく機会は一応この委員会の中でもあろうかと思っております。

○五味東条委員 あったかや。

○こども教育部長 ただそれがあったかなかったかっていいですか、予算案として設計委託料として予算案をお出ししていますので、その中で御議論いただければよろしいのかなという気もいたしますが、いかがでしょうか。

○五味東条委員 今これ予算でしょう、これが。

だから、俺ははっきり言って地域の議員としてもね、大規模改修するっていったらどういうふうにやれやと。全然知らないじゃなくて。だから、要は、言われなきゃ聞かねとかさ、聞かなきゃ言わねとかさ、そういう感じじゃなくてせ、お互いにこれはあれじゃん、共同でお互いにこういうわけだからここに児童館を入れるようになったとかせ、1つの部屋がつぶれるでここに児童館を入れるとかせ、という計画だくらいのことはね、やっぱりこれは議員の身では知らなきゃいけない。

○こども教育部長 そういったことも含めて十分今後検討させていただきたいと思います。

○五味東条委員 必ず検討しておくれや。なんかちょっと軽く扱われてるような、おら、感じがするだが。そういうわけで、以上です。

○委員長 東小のこの大規模改修について関連があるので質問させてください。ここの小学校、かなり古くてバリアフリー化とかがなされてないところがあるんですけども、例えばそういったことも今回の大規模改修の中に工事の部分として含まれてるんでしょうか。

○教育施設係長 工事の中で基本的な部分、1階フロアにつきましてのバリアフリー化というものにつきましては、設計の中で検討させていただいておるところでございます。

○委員長 ありがとうございます。今、肢体不自由なお子さんがいらっしゃると思うんですが、今は1年生なんです。新年度から2年生、そのうち上の階に上がることも考えられるんですけど、そういったこともこの先見越してこの大規模改修の工事のメニューになってるんでしょうか。

○教育総務課長 エレベーターの整備とか、そういうことまで含めて検討してるかということによろしいですかね。

○委員長 エレベーターをつけろっていう。移動の、階段内の移動、1人のせて移動できる。

○教育総務課長 ああ、リフトみたいな。

○委員長 リフト。

○教育総務課長 リフトにつきましては、階段の有効幅員が狭くなってしまいますので、消防法上とかいろいろそういう制限がかかってまいります。あとそれから時間が非常にかかると。あと乗り降りが1人でできないとか、そういう問題もありますので、今回リフトについては検討してございません。

○委員長 じゃあ、エレベーターは検討されてるってことでしょうか。

○教育総務課長 申しわけございません。エレベーターにつきましてもちょっと今回の大規模改修の中で、かなり大がかりになってしまいますので、それについても今回は対応してございません。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

○副委員長 社会教育費の町並み保存の関係ですけども、国から予算がついたということだと思んですが、そこら辺で非常に調査をした結果、有望というか、よい感触があってこのようなことになったんでしょうか、ちょっとお聞きしたいです。

○専門幹 文化庁のスタンスといたしましては、ある程度確度の高い伝建地区にもなり得るといようなものに対してですね、やはり状況を見ながら交付決定を打ってくるわけであります。しかしながら、一般的に希望すれば必ずついていたというような時期は過ぎてそのような経過になっておりますので、ここ二、三年の中で後から国庫補助がつかますよという連絡をいただいたということは、その地域がそれなりの価値があるのではないかと、いうように私どもは想定しております。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

ないようですので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので採決を行います。議案第52号平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中、当委員会に付託されました部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第52号平成25年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中、当委員会に付託されました部分につきましては、全員一致をもちまして可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第54号 平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○委員長 議案第54号平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 それでは議案第54号塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)でございます。1ページをお願いいたします。歳入歳出の予算の総額に対しまして、歳入歳出それぞれ1億3,940万円を減額をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億3,083万7,000円とするものでございます。主な内容は保険給付費等の実績による決算見込みに伴う補正でございます。

それでは歳出から説明いたしますので、13、14ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、介護保険事務諸経費のパソコン等使用料172万円余の減額は、市役所の基幹システムの入れかえに伴う介護保険システムのリース料の額確定に伴うものでございます。

2款の保険給付費は、この後16ページ上段まででございますけれども、昨年3月の利用分から11月利用分までの9カ月分の利用実績により決算を見込みまして、各サービス給付費について補正をするものでございます。主なものを申し上げます。

14ページ、2番目の白丸、居宅介護サービス給付費の2,150万円の減額につきましては、要因といたしましては、介護付有料老人ホームの給付費が予想をやや下回ること等によるものでございます。

次の地域密着型介護サービス給付費8,000万円の減額でございますが、小規模多機能型居宅介護施設、認知症高齢者グループホーム等の利用が、想定よりもやや少なめになっていることによるものでございます。

次の施設介護サービス給付費3,600万円の減額でございますが、広域的利用がされている老人保健施設の

利用がやや減少したこと等によるものでございます。

次に2項介護予防サービス等諸費でございますが、要支援1、2の方に対する予防給付費でございますけれども、それぞれ決算見込みによる補正でございます。

15、16ページをお願いいたします。高額介護サービス費、それからこの後、地域支援事業の二次予防事業、二次予防事業対象者把握事業、包括的支援事業、成年後見制度利用支援事業までにつきましては、それぞれ決算見込みによる補正でございます。

16ページの下から2番目の白丸、高齢者世帯等タクシー利用助成事業につきましては、一般会計から組みかえるものでございます。以上、歳出でございます。

ただいまの歳出に対しまして歳入の補正でございますけれども、7、8ページをお願いいたします。1款1項介護保険料の減額でございますけれども、歳出の保険給付費及び地域支援事業等の補正に対しまして、国庫支出金、支払基金交付金等の法定の率による財源を充当した残額分につきまして介護保険料の減額の補正を行ったものでございます。

この後、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、ページめくっていただきまして9、10ページ、5款県支出金、6款繰入金のうち1目介護給付費繰入金、3目地域支援介護予防事業繰入金、それからページめくっていただきまして12ページ、4目地域支援包括的支援事業及び任意事業繰入金まで、それぞれ保険給付費、地域支援事業の歳出の補正に伴うそれぞれの法定の負担割合による補正でございます。以上が補正予算の概要でございます。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆様から御質問、御意見ございませんか。

ないようですので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第54号平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第54号平成25年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

閉会中の継続審査の申し出

○福祉事業部長 それでは、議会閉会中の継続審査についてお願い申し上げます。議会閉会中につきましても、福祉教育、生涯学習行政及び市民交流センターに関する事項について継続して審査くださるようお願いいたします。

○委員長 ただいま継続審査の申し出がありました。これにつきまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者からあいさつがあればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして熱心に御審査をいただきまして、大変ありがとうございました。また、提案をいたしました全ての議案についてお認めをいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、平成25年度3月定例会福祉教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時03分 閉会

平成26年3月14日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 宮田 伸子 印